

2024年度 一般社団法人日本社会福祉学会定時社員総会議案書

開催日時：2024年 5月26日（日） 10：00～12：00

開催会場：明治学院大学 白金キャンパス 本館2階1201教室

I. 会長挨拶

II. 定足数の確認

III. 議長・議事録署名人の選出について

IV. 議事

第1号議案 (一社) 日本社会福祉学会 2023年度事業報告・決算・監査報告について

1) 2023年度事業報告【P.1～P.29】

2) 2023年度決算報告【P.30～P.41】

3) 2023年度監査報告【P.42】

第2号議案 (一社) 日本社会福祉学会第9期役員承認について【P.43】

第3号議案 (一社) 日本社会福祉学会名誉会員規程の改正について【P.44】

第4号議案 (一社) 日本社会福祉学会 2024年度事業計画及び当初予算について

1) 2024年度事業計画【P.45～P.49】

2) 2024年度当初予算【P.50～P.55】

第5号議案 名誉会員の推挙について【P.56】

第6号議案 その他

V. 報告

1. 第8期代議員選挙について【P.57】

2. 第9期役員候補者選挙について【P.58】

3. 学会のあり方検討委員会からの報告【別紙資料】

4. 学会基本構想委員会の発足について【口頭報告】

5. その他

参考資料

① (一社) 日本社会福祉学会定款【P.59～P.69】

② (一社) 日本社会福祉学会代議員選挙規則【P.70～P.73】

③ (一社) 日本社会福祉学会役員候補者選出規則【P.74～P.76】

④ (一社) 日本社会福祉学会名誉会員規程【P.77～P.78】

⑤ (一社) 日本社会福祉学会第7期代議員名簿【P.79～P.81】

⑥ (一社) 日本社会福祉学会第8期代議員名簿【P.82～P.85】



2023年度 一般社団法人日本社会福祉学会事業報告

(2023年4月1日～2024年3月31日)

2023年度は、コロナ禍を乗り越え、新たな学会運営および大会開催等のあり方を模索しながら、社会福祉学分野のさらなる学問的水準の向上に取り組んだ一年であった。学術研究集会の開催や学会機関誌の刊行等の活動に加え、日中韓三ヵ国の研究交流の推進に関する覚書に基づいて各国の代表者および自由研究発表者を受け入れる等、国際的な学術交流をより一層深めた年でもあった。初期キャリア形成期にある研究者を対象としたCS-NETサロンの企画・実施も軌道に乗り始めたため、さらに充実したものとなるよう次年度以降へと引き継いでいく。

I. 学術研究集会、講演会等の開催

1. 全国大会

1) 第71回春季大会報告

2023年5月28日(日)に東洋大学白山キャンパスにて「揺らぐ家族と社会福祉—子どもが育つ環境をどうつくるか」をテーマにシンポジウムを開催した。当日の現地開催に加えて会期後にオンデマンド配信を行い、約340名が参加した。

2) 第71回秋季大会報告

2023年10月14日(土)・15日(日)に武蔵野大学武蔵野キャンパスを開催校として「世界の幸せをカタチにする社会福祉学の挑戦」をテーマに開催し、約640名が参加した。コロナ禍を乗り越えて、久々に完全対面での開催であった。SDGs達成に向けた新たな試みとして、配付資料のデジタル化にも取り組んだことも特筆すべき点となった。今大会においても、事前に申請した大学院生等の学生会員に対して参加費を免除することとし、55名からの申請があった。

3) 第72回全国大会に向けての準備

第72回春季大会は2024年5月26日(日)に「戦争と社会福祉—歴史研究に学ぶ」をテーマに、明治学院大学白金キャンパスにて開催予定である。

第72回秋季大会は、2024年10月26日(土)・27日(日)に「現代における社会福祉の本質を探る」をテーマに開催予定である。日本福祉大学を開催校として、口頭発表、ポスター発表、特定課題セッション発表、開会式および各種シンポジウム等の実施を予定している。一日目午後の企画のみ東海市芸術劇場を会場として準備を進めている。全てのイベントは従来どおり対面で行うが、会期後のオンデマンド配信を予定している。

2. 日本社会福祉学会フォーラム

2023年度は、2024年3月2日(土)に、学会の北海道地域ブロックとの共催で『「人口減少社会から考える社会福祉」—パラダイム・シフトへの道—』をテーマに札幌学院大学新札幌キャンパスにてハイフレックス開催をした。

2024年度開催の第21回フォーラムは東北地域ブロックとの共催での開催を予定している。

3. 地域ブロック研究大会

各地域ブロックの研究大会については、各地域ブロックからの事業報告に記載されている。

Ⅱ. 学会機関誌『社会福祉学』その他刊行物の刊行

1. 学会機関誌『社会福祉学』刊行

1) 機関誌編集委員会活動

①機関誌編集委員会構成

2023年度の機関誌編集委員会は以下の18名で構成した（敬称略）。

委員長：坪 洋一（理事）、副委員長：久保美紀（理事）、大友芳恵（理事）

委員：石井洗二、伊藤新一郎、植戸貴子、岡本晴美、萩野剛史、潮谷恵美、澁谷昌史、
中尾友紀、中村和彦、野田博也、馬場幸子、本郷秀和、南野奈津子、三宅雄大、
山口麻衣

②機関誌編集委員会開催

2023年度には編集委員会を2023年7月10日（月）、10月20日（金）、2024年1月20日（土）、3月25日（月）の計4回開催した。

③拡大編集委員会開催

機関誌拡大編集委員会をオンデマンド配信で開催した。

④機関誌のテキストデータの提供

視覚障害のある会員の要請に応じて、『社会福祉学』のテキストデータの提供を行った。

2) 機関誌『社会福祉学』刊行

2023年度には和文誌を4回（64-1/64-2/64-3/64-4）発行した。なお英文誌「Japanese Journal of Social Welfare」は未刊行であった。投稿論文2本、掲載論文0本。

巻／号	64-1	64-2	64-3	64-4
発行月	2023年5月	2023年8月	2023年11月	2024年2月
論文	6	5	5	4
実践報告	0	0	0	0
調査報告	1	0	1	2
資料解題	0	0	0	1
書評	2	1	2	1
文献紹介	2	1	2	2
学会回顧・展望	0	0	11	0
全国大会等	0	0	0	5
総ページ数	126頁	90頁	232頁	132頁
印刷部数	4,550部	4,500部	4,500部	4,450部

2. 地域ブロック機関誌刊行

各地域ブロックの機関誌発行状況は、各地域ブロックからの事業報告に掲載されている。

Ⅲ. 研究の奨励および研究業績の表彰

1. 日本社会福祉学会 学会賞

1) 学会賞審査委員会の開催

2023年度学会賞の審査委員会は、黒木保博委員長、山縣文治副委員長、井上英夫委員、笹岡眞弓委員、野口定久委員、平野隆之委員、細井勇委員、森田明美委員と学会賞審査委員会担当理事である杉山博昭理事が構成し、2022年1月から12月までに刊行された図書および論文を審査した。

2) 審査対象研究業績

2022年1月から12月までに刊行された研究業績の内、会員から推薦された8作に、国立国会図書館検索システムから抽出した単著かつ日本社会福祉学会会員が執筆した著作、アマゾン日本版の検索サーチから抽出した著作を加えて、32作の会員業績を審査対象とした。

論文部門は、推薦された7編に、2022年に本学会機関誌(第62巻4~5号、第63巻1~3号)に掲載されたもののうち、過去に奨励賞(論文部門)受賞経験のない筆者の論文23編を加えた30編を審査対象論文とした。

3) 審査の経緯

第1回審査委員会(2023年2月24日開催)

審査対象となる研究業績を絞り込み、32作の単著、30編の論文を第1次審査対象とした。

第2回審査委員会(2023年5月21日開催)

第1次審査対象図書の査読結果を報告し、第2次審査対象として、7作の単著、4編の論文を選考した。

第3回審査委員会(2023年7月23日開催)

第2次審査対象図書の査読結果を報告し、総括的審査の結果、全会一致で以下の通り、学術賞1名、奨励賞2名の授賞者を決定した。

○学術賞

林 健太郎 『所得保障法制成立史論

——イギリスにおける「生活保障システム」の形成と法の役割』(信山社、2022年3月30日刊)

○奨励賞(単著部門)

大澤 亜里 『ヤヌシュ・コルチャックの教育実践

——子どもの権利を保障する施設養育の模索』(六花出版、2022年2月1日刊)

天島 大輔 『しゃべれない生き方とは何か』(生活書院、2022年2月25日刊)

4) 学会賞授賞式

2023年10月14日、第71回日本社会福祉学会秋季大会(武蔵野大学)において授賞式が行われ、黒木保博委員長による挨拶および経過報告の後、空閑浩人会長より林健太郎氏に学術賞が、大澤亜里氏ならびに天島大輔氏に奨励賞が授与された。

2. 地域ブロックへの研究奨励

「日本社会福祉学会地域ブロック助成金配分基準」に基づいて、各地域ブロックの研究事業を支

援した。各地域ブロックの下の「地域部会委員会」が中核となり、事業計画に基づいて活動が展開された。その事業内容は各地域ブロックからの事業報告に掲載されている。

IV. 関連学術団体との連絡および協力

1. 日本社会福祉系学会連合

会長として本学会の保正友子副会長（任期：2022年5月～2024年5月）を、事務局長として後藤広史理事（任期：2022年5月～2024年5月）を、運営委員として小櫃俊介会員と越智あゆみ会員を派遣している（任期：2022年5月～2024年5月）。また、本学会の学会事務局と同様に、日本社会福祉系学会連合として、加盟学会との連絡、資料作成、経理処理等の事務局業務について（株）国際文献社と委託契約を締結している。

2024年2月1日（木）～2024年2月29日（木）に、日本社会福祉系学会連合に加盟している22学会の会員を対象として、With コロナ時代における研究に関する状況とニーズと学会活動のあり方についてアンケート調査を実施した。

2. その他の関連団体との連携

「社会政策関連学会協議会」「社会学系コンソーシアム」「ソーシャルケアサービス研究協議会」「人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会」に理事等役員を派遣し、連携に努めた。

V. 国際的な研究協力の推進

1. 韓国を始めとする東アジア諸国との連携及び学術交流

1) 韓国社会福祉学会 2023 年度共同学術大会への派遣

2023年10月20日（金）・21日（土）に済州島国際コンベンションセンターにて開催された2023年度韓国社会福祉学会共同学術大会に、自由研究発表者3チーム（4名）を派遣した。

2) 中国社会学会社会福祉研究専門委員会年次総会への派遣

2023年度は自由研究発表者の派遣はなかった。

3) 2023 年度国際学術交流シンポジウムの開催

2023年10月15日（日）に武蔵野大学にて開催された第71回秋季大会へ、韓国ならびに中国より招聘者を招き「幸せな生活を支えるために社会福祉に求められるものは何か。」というテーマでシンポジウムを開催した。

4) 日・韓・中3カ国学術交流会議について

第71回秋季大会前日の10月13日（金）に日韓中3カ国協議を開催し、空閑浩人会長、金子光一副会長／国際学術交流促進委員長、保正友子副会長、所めぐみ理事／国際学術交流促進委員会委員、姜恩和国際学術交流促進委員会委員、索宏国際学術交流促進委員会委員、楊慧敏国際学術交流促進委員会委員が出席した。その後、懇親会を行った。

2. 在日留学生会員の育成に向けた事業実施

第71回秋季大会において、2023年10月14日（土）に留学生と国際比較研究のためのワークショップ（テーマ：社会福祉研究・教育における多文化共生（2）～韓国・中国における留学生、少数民族、文化的マイノリティ等の多様な学生の受け入れ及び対応の現状と課題～）を実施した。

VI. 学会の組織・運営

1. 会員の動向

1) 入会について

2023年度の入会許可者数は、149名である。

2) 会員の動向

2023年度入会者が149名、2023年度退会者が203名で、2024年4月1日現在の会員数は4,152名である。

3) 名誉会員数

2024年5月1日現在の名誉会員は下記の15名である（50音順、敬称略）。

秋山 智久 阿部 志郎 井岡 勉 岩田 正美 右田 紀久恵 太田 義弘
大友 信勝 大橋 謙策 岡本 栄一 岡本 民夫 忍 博次 児島 美都子
小林 良二 中垣 昌美 古川 孝順

2. 一般社団法人日本社会福祉学会定時社員総会

「定款」第29条の規定に基づいて、「2023年度定時社員総会」を開催した。出席代議員は、137名（委任状105名含む）であった。審議事項および報告事項は、以下の通りである。

開催日時：2023年5月28日（日）10：00～10：50

開催会場：東洋大学白山キャンパス 1号館3階1307教室

審議事項

1. （一社）日本社会福祉学会 2022年度事業報告・決算・監査報告について
2. （一社）日本社会福祉学会 2023年度事業計画及び当初予算について
3. 秋季大会の担当地域ローテーション案について
4. その他

報 告

1. その他

3. 理事会

2023年度は、学会の諸課題を検討し、学会運営を円滑に遂行するために5回開催した。また、臨時のメール審議を適宜行った。

役員構成は、別表一①の通りであり、審議事項は以下の通りである。（報告事項は除く）

第1回理事会（2023年5月27日開催）

審議事項

1. 入会審査
2. 長期会員審査および申請条件の変更について
3. 2023年度予算案の変更について
4. 2022年度事業報告、決算報告および監査報告（理事会ML審議済）
5. 秋季大会開催ローテーションについて
6. 今後の春季大会会場について
7. 名誉会員の地域ブロックの大会参加費について

8. 『社会福祉学』J-Stage 閲覧のための認証パスワードの設定について
9. 監訳の廃止と翻訳謝金の見直しについて（謝金支払い内規より）
10. 学会のあり方検討会について
11. GEAHSS の副幹事学会・幹事学会を務めるための役員選出について
12. その他

第2回理事会（2023年7月29日開催）

審議事項

1. 入会審査
2. 選挙管理委員会の設置および委員の選出
3. 学会賞審査委員の再任手続きおよび新任の選出
4. 2023年度学会賞授賞候補作について
5. 次期査読委員（2024-2026）への委嘱について
6. インボイス制度について
7. 『社会福祉学』バックナンバー販売価格の改定について
8. 一般社団法人日本社会福祉学会「学生アルバイト代金に関する申し合わせ事項」の改定について
9. その他

第3回理事会（2023年10月13日開催）

審議事項

1. 入会審査
2. 学会賞審査委員の委嘱について（メール審議済み）
3. 「一般社団法人日本社会福祉学会旅費規程」の改定について
4. 「一般社団法人日本社会福祉学会謝金支払い内規」の改定について
5. 「一般社団法人日本社会福祉学会名誉会員規程」の改定について
6. 中国・四国地域ブロック役員任期終了について
7. 2025年度秋季大会開催校について
8. 後援を承諾した団体からの情宣協力依頼について
9. その他

第4回理事会（2023年12月16日開催）

審議事項

1. 入会審査
2. 2024年度業務委託契約について
3. 第9期役員候補者選挙管理委員の委嘱について
4. 第71回秋季大会での研究発表への見解について
5. その他

第5回理事会（2024年3月3日開催）

審議事項

1. 入会審査
2. 2024年度事業計画案および予算案について
3. 「一般社団法人日本社会福祉学会 基本構想委員会規程」制定について

4. 「一般社団法人日本社会福祉学会 委員会規程」の改正について
5. 2024年度定時社員総会での名誉会員の推挙について
6. 2024年度定時社員総会の議題について
7. 全国大会運営委員の委嘱および解嘱について
8. 秋季大会当日投影資料および当日配付資料の事前確認の廃止について
9. 地域ブロック内組織の委員への依頼状について
10. その他

4. 運営委員会

事業計画を踏まえ事業状況を確認すると共に、各種委員会から提案された課題・報告事項、事務局会議からの課題・報告事項を確認、整理するために、各回の理事会に先立ち、会長、副会長、総務担当理事、研究担当理事、財務担当理事、機関誌編集担当理事をメンバーとする運営委員会を開催した。

5. 監査

定款第20条に基づいて、2023年度上半期の監査を12月7日に実施し、12月16日開催の理事会で業務状況及び予算執行状況について報告を行った。また、2023年度全体の監査を2024年4月30日に実施し、理事会および定時社員総会にて、法人の業務および財産状況の報告を行った。

6. 各種委員会の活動（委員会構成は別表一②）

1) 大会運営委員会

1. 2023年度において推進した事業

(1) 第71回（2023年度）春季大会の開催

テーマ：揺らぐ家族と社会福祉—子どもが育つ環境をどうつくるか

期 日：2023年5月28日（日）

会 場：東洋大学 白山キャンパス 1号館 3F 1305 教室

※3年ぶりの対面開催（後日オンデマンド配信あり）

(2) 第71回（2023年度）秋季大会の開催

テーマ：世界の幸せをカタチにする社会福祉学の挑戦

期 日：2023年10月14日（土）～15日（日）

開催校：武蔵野大学武蔵野キャンパス

※完全対面（オンデマンド配信等なし）での開催

※当日配付資料なし。パワーポイント投影による発表形式の再導入

(3) 第20回日本社会福祉学会フォーラムの開催（北海道地域ブロックとの共催）

テーマ：人口減少社会から考える社会福祉—パラダイム・シフトへの道—

期 日：2024年3月2日（土）

会 場：札幌学院大学新札幌キャンパス（Zoomとのハイフレックス開催）

(4) 第72回（2024年度）春季大会の開催準備

テーマ：戦争と社会福祉—歴史研究に学ぶ

期 日：2024年5月26日（日）

- 会 場：明治学院大学 白金キャンパス
- (5) 第 72 回 (2024 年度) 秋季大会の開催準備
テーマ：現代における社会福祉の本質を探る
期 日：2024 年 10 月 26 日 (土) ～27 日 (日)
会 場：(26 日午後) 東海市芸術劇場、(26 日午前、27 日) 日本福祉大学東海キャンパス
- (6) 第 21 回学会フォーラムの内容検討
東北地域ブロックと協議中

2. 現在、検討している事項

- (1) 秋季大会の開催校の負担が大きく、引き受けることのできる大学が少ないという問題が起
こりつつあるため、以下の点について、改善・検討を進めている。
- ・自由研究発表やポスター発表等の当日資料の事前チェック (査読) のあり方の見直し
 - ・開催校とヘルプデスクと大会運営委員会との役割分担の見直し
 - ・開催校の裁量の範囲と、学会として必ずお願いしたい事項の明確化
- (2) 特定資産事業として実施してきた「フォーラム」は 2024 年度 (第 21 回) で終了予定であ
るが、今後も継続していくべきか、主催する地域ブロックの意見を聴きながら検討を進める。

3. その他 (課題等)

- (1) 春季大会、秋季大会、フォーラム等、対面のみではなくオンラインも含めたハイブリッド
での開催を求める学会員の声が多い。しかし、ハイブリッド開催は費用も多く必要であるため、
参加費をあげる等の方策について今後は検討する必要があるかもしれない。
- (2) 配付資料を減らす等、ペーパーレスを推進したが、印刷配付を求める声も一定あった。

2) 学会賞審査委員会

1. 2023 年度において推進した事業

(1) 学会賞の選考について

業績審査は 2022 年 1 月から 12 月までに刊行された図書及び論文を審査した。

①審査対象研究業績

2022 年 1 月から 12 月までに刊行された研究業績の内、自薦・他薦された図書 (8 作) 以外
に、国立国会図書館到着発送情報において社会福祉学に関わる文献として該当する 5,295 作を
選び、かつそれらが日本社会福祉学会員の対象業績であるかどうかをチェックした結果、17 作
を抽出した。また、アマゾンリサーチを活用し、「社会福祉 (2022 年刊行)」で検索した結果、
上記検索図書以外に会員業績として 8 作を抽出することができた。なお、実践のルポルター
ジュ、随想、テキストの他、共著による書籍や過去に刊行された書籍の改訂版等については、本
事業における表彰の対象ではないことから、目次や図書紹介、概要などをもとに検討して除外
した。上記の結果、学会賞審査委員会へ提案された審査対象書籍のうち 32 作を第 1 次審査対
象書籍とすることを決定した。

論文については、推薦のあった 7 編と、日本社会福祉学会の機関誌の第 62 巻 4～5 号および
63 巻 1～3 号に掲載されたもののうち、過去に奨励賞 (論文部門) 受賞経験のない筆者の論文
23 編の合計 30 編を対象論文として審査することにした。

②審査の経緯

◆第1回審査委員会（2023年2月24日開催）

上記の審査対象の研究業績について審査を行った。審査項目は、①研究の意義、視点、方法の明確性、②記述の明晰性、記述表現の妥当性、③先駆性、開拓性、独創性、④研究の完成度、成果度、⑤研究実践上の貢献度の5項目とした。各項目の6点満点で評価することを確認した。

第1次審査を行う32作の書籍について、1作につき2人の審査委員を選び、上記の5つの審査項目によって審査し、自由記述でコメントを付すことにした。最終的には、審査委員ごとに6作から8作の審査対象書籍が割り振られた。

第1次審査を行う論文30編については、1編につき2人の審査委員が担当することとし、結果的に各審査委員が6編から8編の論文を担当することになった。

◆第2回審査委員会（2023年5月21日開催）

第1次審査対象図書の本数を報告し、合計60点満点のうち、概ね48点を超えるものを第2次審査対象著書として選定した。47点以下の著書についても1冊ずつ評価を行い、第2次審査の対象に残す必要があるかどうかを評価・確認した。

結果として、7作の著書、4編の論文を第2次審査対象書籍および論文とした。

◆第3回審査委員会（2023年7月23日開催）

審査委員全員で第2次審査対象著書6作、対象論文2編を上記5項目（各項目6点満点）について評定し、各対象作に対してコメントを記載したものを共有した。いずれも評価は高いものであったが、総括的審査の結果、全会一致で以下の授賞候補作が決定し、2023年7月29日開催の第2回理事会にて授賞候補作の理事会承認を得た。

○学術賞

林 健太郎 『所得保障法制成立史論

——イギリスにおける「生活保障システム」の形成と法の役割』（信山社、2022年3月30日刊）

○奨励賞（単著部門）

大澤 亜里 『ヤヌシュ・コルチャックの教育実践

——子どもの権利を保障する施設養育の模索』（六花出版、2022年2月1日刊）

天畠 大輔 『しゃべれない生き方とは何か』（生活書院、2022年2月25日刊）

○奨励賞（論文部門）

該当者なし

（2）学会賞授賞式について

2023年10月14日、第71回日本社会福祉学会秋季大会（武蔵野大学）において授賞式が行われ、黒木保博委員長の挨拶及び経過報告の後に、空閑浩人会長より林健太郎氏に学術賞が、大澤亜里氏ならびに天畠大輔氏に奨励賞が授与された。

2. 現在、検討している事項

審査票及び審査の基準は過去の書式・基準を踏襲して使用しているが、本事業も開始から20年近く経過し、踏襲している審査票及び基準について委員会でも解釈が揺れる部分が生じていることから、審査票の刷新を検討したほうが良いのではないかという意見が出た。

3. その他（課題等）

第2次審査対象論文を英訳して英文誌オンラインジャーナル『Japanese Journal of Social Welfare』に掲載する案について運営委員会より検討依頼があったが、疑念点が多く、審議未了となっている。

学会誌へ投稿された論文への表彰を通じ学会員の活動を奨励していきたいが、2019年度を最後に奨励賞（論文部門）の該当者がいない状況が続いている。『社会福祉学』へ掲載された論文は原則全て審査の対象としているが、それ以外の雑誌に投稿された論文については推薦されたもののみが審査対象となるため、まずは地域ブロック担当理事経由で各地域からの推薦を依頼した。

3) 研究倫理委員会

1. 2023年度において推進した事業

(1) 研究倫理委員会構成

委員長：村山浩一郎（理事）、副委員長：河谷はるみ（会員）

委員：柴田謙治（会員）、永田千鶴（会員）、宮原和沙（会員）

(2) 研究倫理案件発生における委員会対応

- ・当該年度において研究倫理問題が発生しなかったため、委員会召集は行っていない。
- ・「研究倫理規程に対する違反行為への調査および処分に関する規程」と、研究倫理問題が発生した場合の手続きと作業の流れを示したスキーム図を構成員で共有した。

2. 現在、検討している事項

特になし。

3. その他（課題等）

特になし。

4) 国際学術交流促進委員会

1. 2023年度において推進した事業

(1) 留学生と国際比較研究のためのワークショップの実施

開催日時：2023年10月14日（土）10：00～12：30

開催場所：武蔵野大学

テーマ：社会福祉研究・教育における多文化共生（2）

～韓国・中国における留学生、少数民族、文化的マイノリティ等の多様な学生の受け入れ及び対応の現状と課題～

発題者：中国社会学社会福祉専門研究委員会代表：高春蘭氏（長春工業大学教授）

「中日韓社会福祉の国際交流における人材育成の研究」

韓国社会福祉学会代表：任貞美氏（慶尚国立大学助教授）

「韓国人と移住民の多文化受容性、そして、留学生の大学生活」

コーディネーター：ヴィラーク・ヴィクトル委員（日本社会事業大学）

黒田 文委員（東北福祉大学）

(2) 東アジア諸国との連携及び学術交流・推進事業

①日・中・韓三カ国協議

開催日時：2023年10月13日（金）17：00～18：00

開催場所：吉祥寺ホテルエクセル東急会議室

協議事項：学術交流「覚書」の確認および2024年度の更新に向けた方向性の確認等

出席者（日本）：空閑浩人会長、金子光一副会長／国際学術交流促進委員会委員長、
保正友子副会長、所めぐみ理事／国際学術交流促進委員会委員

出席者（韓国）：ホン・キョンジュン会長、任貞美氏、金修完氏

出席者（中国）：黄晨熹副会長、高春蘭氏

各国の国際委員

②国際学術シンポジウム

開催日時：2023年10月15日（日）9：30～12：00

開催場所：武蔵野大学

テーマ：幸せな生活を支えるために社会福祉に求められるものは何か。

発題者：韓国社会福祉学会：金修完氏（江南大学）

中国社会学会社会福祉研究専門委員会：黄晨熹氏（華東師範大学）

日本社会福祉学会：木原活信氏（同志社大学・日本社会福祉学会前会長）

コーディネーター：所めぐみ委員（関西大学）、浅野貴博委員（ルーテル学院大学）

③韓国、中国からの個人自由研究発表者の受け入れ

韓国社会福祉学会（4チーム）

- ・イアヨン氏（ソウル大学）、キムジュオク氏（ソウル大学）
- ・李宣英氏（江陵原州大学）、朴炳宣氏（江陵原州大学）
- ・クオンヒョンジョン氏（霊山大学）、イムジョンミン氏（成均館大学）
- ・ソンジョンミン氏（私立学校教職員年金公団）

※中国社会学会社会福祉研究専門委員会からは報告者なし

④韓国社会福祉学会2023年社会福祉共同学術大会へ個人研究発表者の派遣

開催月日：2023年10月20日（金）・21日（土）

開催場所：州島国際コンベンションセンター

派遣者：3チーム4名

①佐々木隆志会員、②門下祐子会員、羽山慎亮会員、③張思銘会員

(3) 海外の研究動向の学会ホームページ掲載

第2回 「国際学会の動向」 藪長千乃委員（東洋大学）2023年8月掲載

ヨーロッパを中心として開催されているオープン参加が可能な2つの国際学会の動向と2つの分科会について紹介

(4) 国際学術交流促進委員会開催

第1回：2023年6月3日（土）、第2回：2024年2月2日（金）

2. 現在、検討している事項

(1) 第72回秋季大会における企画シンポジウムの開催

テーマ：「国際学術交流・研究のあり方を問う」（仮）

開催日時：2024年10月27日（日）10：00～12：00

開催場所：日本福祉大学東海キャンパス（ハイブリッド）

発題者：中国代表（検討中）

北欧代表（検討中）

日本代表：黒木保博（国際学術交流促進委員会・元委員長）

コーディネーター：国際学術交流促進委員

3. その他（課題等）

- (1) オンラインでの学術交流や AI による翻訳機能の発達等で国際交流のあり方は大きく変わったので、国際学術交流のあり方を考える必要がある。
- (2) 「三カ国協定」は、2024年度契約更新の手続きがあるが、本学会（日本）のスタンスを明確にしておく必要がある。
- (3) 学会費で行われている国際学術交流促進委員会の企画が本当に会員に還元されているか検証する必要がある。

5) 広報委員会

1. 2023年度において推進した事業

(1) 「学会ニュース」の発行 ※ホームページ上に年3回掲載

- ・2023年度のクローズアップコーナーのテーマを広報委員会にて「日常から離れて」と決め、コラムを掲載した。
- ・前年度に引き続き地域の学会活動の動向を広報することを目的とした「地域ブロック紹介」を充実させた。

第93号（2023年7月4日）、第94号（11月6日）、第95号（2024年2月7日）

(2) 「広報委員会だより」の発行 ※年5回の一斉送信

学会の動向や必要な情報、最新情報、関連団体からの情報等を中心に配信を行った。

第64号（2023年5月10日）、第65号（7月27日）、第66号（9月27日）、

第67号（12月4日）、第68号（2024年3月7日）

(3) 学会ホームページの運営・管理および充実化

①新着情報の掲載と情報更新

②英語版・韓国語版・中国語版のホームページの充実化

「学会ニュース」の中から外国語版ホームページに掲載すべきものを委員会内で検討し、各翻訳チームに翻訳を依頼。それぞれの言語に翻訳されたものをアップロードした。

③研究支援委員会企画「若手研究者リレーエッセイ」の掲載

- ・毎回2名ずつ。現在第19回まで掲載（38名分）

2. 現在、検討している事項

- ・翻訳チームの体制について
- ・X（旧 Twitter）公式アカウントの運営体制

3. その他（課題等）

翻訳チーム、特に英語のチーム運営に苦慮しており、次期で再検討したい。

6) 機関誌編集委員会

1. 2023 年度において推進した事業

(1) 学会機関誌『社会福祉学』刊行

①機関誌編集委員会活動

i. 機関誌編集委員会構成

2023 年度には以下の 18 名で機関誌編集委員会を構成し、業務にあたった。

委員長： 坪 洋一（理事）、副委員長：久保美紀（理事）、大友芳恵（理事）

委員：石井洗二、伊藤新一郎、植戸貴子、岡本晴美、萩野剛史、潮谷恵美、
澁谷昌史、中尾友紀、中村和彦、野田博也、馬場幸子、本郷秀和、
南野奈津子、三宅雄大、山口麻衣

ii. 機関誌編集委員会開催

2023 年度には編集委員会を計 4 回開催した（オンライン）。

7 月 10 日（月）、10 月 20 日（金）、2024 年 1 月 20 日（土）、3 月 25 日（月）

iii. 機関誌拡大編集委員会開催

機関誌拡大編集委員会をオンデマンド配信で開催した。

②機関誌『社会福祉学』刊行

2023 年度には和文誌を 4 回（64-1/64-2/64-3/64-4）発行した。なお英文誌「Japanese Journal of Social Welfare」は未刊行であった。投稿論文 2 本、掲載論文 0 本。

(2) 地域ブロック機関誌刊行

各地域ブロック機関誌の刊行については、各地域ブロックからの事業報告に掲載されている。

2. 現在、検討している事項

- ・英文誌の再編
- ・二重投稿規定の準備
- ・投稿カテゴリーの見直し
- ・第三査読フロー（「掲載までのフローチャート」）の見直し
- ・再投稿規定の整備

3. その他（課題等）

- ・査読マニュアルの見直し（ビジュアル化、ガイド動画作成など）
- ・査読委員のモチベーション向上に向けた取り組み（依頼辞退増への対応）
- ・本誌における質的研究ガイドラインの設定
参考→<https://quarin.jp/wp-content/uploads/2022/01/SRQR.pdf>
- ・和文誌の電子ジャーナル化の検討

7) アーカイブ化推進委員会

1. 2023 年度において推進した事業

- (1) 日本社会福祉学会外部倉庫からの保管品合計 44 箱（9 月 10 箱と 2 月 34 箱）の取り出しと確認作業
- (2) 日本社会福祉学会の秋季大会要旨集の全 24 大会分の購入と既存蒐集分の確認
- (3) リモートによる委員会活動の審議・報告および対面による委員会開催（1 回）
- (4) 本委員会としての活動方針や取り組み方について協議

2. 現在、検討している事項

- (1) 外部倉庫保管の史資料目録化と廃棄史資料提案のための検討
- (2) 学会史資料として収集または購入した大会要旨集の保管と利活用
- (3) 理事会活動や委員会活動における史資料データの取り扱い規定や保管基準等の検討、必要に応じて学会事務局保管の史資料と部会史資料の整理保管・利活用の基本的考え方について整理検討
- (4) カセット、ミニディスク、フロッピーディスク、CD-R デジタルデータの利活用についての考え方を引き続き整理検討する
- (5) 学会機関誌のデジタルアーカイブ化作業と利活用の検討

3. その他（課題等）

未見および未収集の秋季大会要旨集についての確保方法

8) 研究支援委員会

1. 2023 年度において推進した事業

- (1) スタートアップ・シンポジウムの企画・運営
 - ・第 71 回（2023 年度）秋季大会における「スタートアップ・シンポジウム」の企画・運営
テーマ：初期キャリア研究者のニーズに応える支援のあり方
開催日時：2023 年 10 月 14 日（土）9：30～12：00
開催場所：武蔵野大学
 - ・第 72 回秋季大会における「スタートアップ・シンポジウム」の企画・検討
テーマ：実践と研究の循環を考える
- (2) 初期キャリア研究者を対象としたネットワーク「CS-NET」の運営
 - ・第 3 回 CS-NET サロンを下記の通り開催した。
テーマ：研究とプライベートライフのやりくりと苦悩
日時：2023 年 8 月 10 日（木）13：00～15：00
開催方法：オンライン（無料）
 - ・第 4 回 CS-NET サロンを下記の通り開催した。
テーマ：初期キャリア研究者にとっての共同研究の意義—可能性、苦悩、戦略—
日時：2024 年 2 月 11 日（日）14：30～17：30
開催方法：ハイブリッド（同志社大学、オンライン）（無料）
※関西地域ブロック第 55 回若手研究者・院生情報交換会との共催

(3) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進部会（GEAHSS）への参画

- ・ GEAHSS の運営委員会に参加し、シンポジウム等について会員に周知した。
- ・ 第7期（2023年10月1日～2024年9月30日）の会計監事として活動した。

(4) 研究支援に関する情報発信

- ・ 学会ホームページに、リレーエッセイを掲載した。
- ・ 学会ニュースにて CS-NET サロン活動の報告を行った。
- ・ 日本社会福祉学会ホームページの CS-NET のサイトを運営した。
- ・ CS-NET のメーリングリストを開設し運営した。

2. 現在、検討している事項

- ・ 初期キャリア研究者が主体的に活用できるスタートアップ・シンポジウムのあり方について検討する。
- ・ 初期キャリア研究者が主体的に開催するサロンの運営を始める。
- ・ CS-NET のメーリングリストの効果的な運用について検討する。
- ・ リレーエッセイの掲載を継続する。

3. その他（課題等）

特になし。

1. 2023年度において推進した事業

(1) 理事会の開催

第1回理事会

日 時：2023年4月6日（木）19：00～

場 所：オンライン（Zoom）

第2回理事会

日 時：2023年6月19日（月）19：00～

場 所：オンライン（Zoom）

第3回理事会

日 時：2023年8月1日（火）14：00～

場 所：オンライン（Zoom）

第4回理事会

日 時：2023年11月14日（火）19：00～

場 所：オンライン（Zoom）

第5回理事会

日 時：2024年1月19日（金）18：00～

場 所：オンライン（Zoom）

(2) 北海道社会福祉学会 総会・講演

1) 講演

日 時：2023年7月23日（日）13：00～14：00

場 所：オンライン（Zoom）開催（無料）

出席者：52名

講 演：「個人の多様な生と社会政策—正義と福祉国家の再編—」

後藤 玲子氏（一橋大学名誉教授・帝京大学経済学部）

2) 北海道社会福祉学会総会

日 時：2023年7月23日（日）14：20～15：00

場 所：オンライン（Zoom）開催 出席者：13名

議 題：①報告事項

1) 2022年度 事業報告

2) 2022年度 収支決算報告

3) 2022年度 監査報告

②議決事項

1) 2023年度 事業計画

2) 2023年度 予算

3) 規約の改正について

(3) シンポジウム・研究大会の開催

1) シンポジウム

日 時：2024年3月9日（土）14：50～17：30

場 所：ハイフレックス（北星学園大学 C 館 5 階及び Zoom）

参加者：34 名（うち対面 16 名）

研究大会シンポジウム（ハイブリット）「孤立孤独支援に求められるソーシャルワーク実践」
＜シンポジスト＞

- ・生活困窮の観点 女性支援の実態から

吉中季子氏（神奈川県立保健福祉大学）

- ・ケアラー・ヤングケアラーの観点から

中村健治氏（北海道社会福祉協議会）

- ・不登校などの教育の観点から

野村俊幸氏（「不登校・発達障害を考える保護者会函館アカシヤ 道南ひきこもり家族交流会あさがお」事務局）

- ・ソーシャルワーク実践の観点から

高石豪氏（日本ソーシャルワーカー協会）

＜コーディネーター＞

松岡是伸氏（北星学園大学）

2) 研究大会

日 時：2024年3月9日（土）13：00～14：30

場 所：北星学園大学及び Zoom による開催 参加者：9 名

「療育・発達支援の「展開／転回」をめぐる言説とその問題性について」

志田圭将（北星学園大学大学院）

「生活保護における抵抗とスティグマの実態について—生活保護当事者の語りから—」

松岡是伸（北星学園大学）

「障がい者の生涯学習を見据えた活動づくりの一考察—A 町におけるボッチャ活動の事例から—」

近藤尚也（北海道医療大学）

主 催：北海道社会福祉学会・日本社会福祉学会北海道地域ブロック

(4) 院生・若手研究会

開催なし

(5) 日本社会福祉学会フォーラム

第 20 回「人口減少社会から考える社会福祉」—パラダイム・シフトへの道—

日 時：2024年3月2日（土）13：00～17：00

会 場：札幌学院大学新札幌キャンパス（Zoom とのハイフレックス開催）

主 催：一般社団法人日本社会福祉学会 一般社団法人日本社会福祉学会・北海道地域ブロック

対 象：一般社団法人日本社会福祉学会会員及び会員以外の方でテーマに関心のある方

参加費：無料

参加者：78 名

(6) 研究活動担当理事・委員会活動

1) 研究活動委員会

第1回 研究活動委員会

日 時：2023年6月16日（金）11：00～

場 所：オンライン開催（Zoom）

第2回 研究活動委員会

日 時：2023年11月1日（水）14：30～

場 所：オンライン開催（Zoom）

2) 研究会の開催

2023年度研究会の開催なし

3) 学会ニュース

学会ニュース① 2023年7月発行

(7) 機関紙編集委員会

1) 編集委員会

第1回編集委員会（稟議）：2023年4月19日（水）

- ・投稿論文の査読結果について
- ・投稿論文の査読者の選定について

第2回編集委員会（Zoom）：2023年6月15日（木）17：00～18：10

- ・投稿論文の査読結果について
- ・投稿規程、執筆要領の改訂について

第3回編集委員会（Zoom）2023年8月4日（木）13：30～14：00

- ・投稿論文の査読者の選定について

第4回編集委員会（稟議）2023年9月22日（金）

- ・投稿論文の査読結果について

第5回編集委員会（Zoom）2024年3月19日（火）11：00～11：40

- ・機関誌第44号の構成について
- ・投稿手続きの電子システム化について

2) 機関誌の編集・発刊

「北海道社会福祉研究」第44号（電子ジャーナル）発行 2023年3月

論文

「社会環境との関係性から見た発達障害の可能性のある学齢期の子どものレジリエンス」

朝岡健吾（北星学園大学大学院）

「精神科病院からの地域移行における多職種協働の実際 —長野県の取組みから—」

松本真由美（日本医療大学）

調査報告

「社会生態レジリエンスの概念枠組みから見た小学生が抱えるストレスの背景～Child and Youth Resilience Measure-Revised（子どもと青少年のレジリエンス尺度修正版）を手掛かりに～」

朝岡健吾（北星学園大学大学院）

(8) 研究助成事業の実施

道内の研究奨励、研究者育成を目的とする

- ・1名申請あり助成受理。助成に対する報告書提出あり

2. 現在、検討している事項

特になし。

3. その他（課題等）

- ・札幌圏以外の遠方の会員の学会参加の促進について（継続）。

東北地域ブロック 2023年度 事業報告書

1. 2023年度において推進した事業

(1) 幹事会の開催

第1回：2023年4月25日（オンライン）

第2回：2023年7月23日（対面）

第3回：2023年11月23日（対面/青森県立保健大学）

第4回：2024年3月25日（オンライン）

(2) 研究大会

福島県いわき市の医療創生大学を会場として2023年7月23日に開催し、14名の部会会員の参加。

自由研究発表（口頭）：8演題の報告がなされた

記念シンポジウムの開催「複合クライシスからのレジリエンス～地域共生社会に向けて～」

シンポジスト：高田 悟氏（いわき市災害伝承みらい館館長）

園部義博氏（NPO 法人地域福祉ネットワークいわき事務局長）

鈴木幸一氏（一般社団法人ときわ会統括事務局長）

高瀬芳子氏（福島県スクールソーシャルワーカー）

(3) 東北地域部会委員会研究誌について

2022年度に開催された東北部会第21回研究大会（青森大会）にて行われた研究報告を基に部会会員が投稿した研究論文をまとめた部会機関誌の発行

(4) ニュースレターの発行

第31号・32号を合併号として発行（3月31日）

*部会会員へはメールにて配信を行ったが、一部メールアドレス未登録の会員（17名）には紙媒体での送付

2. 現在、検討している事項

(1) 各種部会運営に関するデータのアーカイブ化

- ：東北部会の各種の研究資料、部会史料、事務局資料等の電子化
- (2) 部会運営に係る各種の規定、手引きなどの作成
- ：部会大会運営マニュアル、部会事務局マニュアルの策定

3. その他（課題等）

特になし。

関東地域ブロック 2023年度 事業報告書

1. 2023年度において推進した事業

(1) 運営委員会の開催（計4回：オンライン開催）

各委員会活動の実施・運営（広報委員会、機関誌『社会福祉学評論』編集委員会、研究大会委員会、奨励賞審査委員会、その他）

- ・第1回運営委員会（2023年6月12日）オンライン開催
- ・第2回研究大会委員会（2023年9月5日）オンライン開催
- ・第3回研究大会委員会（2023年11月15日）オンライン開催
- ・第4回審査委員会（2023年12月21日）オンライン開催

(2) 研究大会の開催

開催日：2024年3月17日（日）9：30～15：50

会 場：オンライン開催（Zoom）

参加費：無料

テーマ：女性支援と社会福祉学—婦人保護から総合的支援への転換
プログラム：

① 自由研究報告（9：30～12：00）6分科会、23演題

- (1) 研究報告部門（報告30分、質疑応答20分）
- (2) 萌芽の研究報告部門（報告15分、質疑応答10分）
- (3) 実践報告部門（報告15分、質疑応答10分）

② シンポジウム「女性支援と社会福祉学—婦人保護から総合的支援への転換」（14：00～15：50）

シンポジスト

堀千鶴子氏（城西国際大学 福祉総合学部 教授）

「研究者の立場から—婦人保護事業をめぐる歴史的経緯」

池田恭子氏（厚生労働省 女性支援室 女性支援専門官）

「『女性支援新法』の運用をめぐる課題と今後の取り組み」

畔上裕子氏（明石市 婦人相談員・明石市配偶者暴力相談支援センター 相談員）

「支援者の立場から—婦人相談員の支援現場の現状とそこからみえる『困難女性支援法』に期待すること」

ディスカッション

司会/コメンテーター：後藤広史（立教大学）、山田知子（放送大学）/湯澤直美（立教大学）

(3) 機関誌『社会福祉学評論』の刊行

- ・『社会福祉学評論』24号(2023)の発刊、4論文掲載

(4) 広報活動

ホームページにおける論文掲載や研究大会の開催等に関する各種情報の掲載

2. 現在、検討している事項

特になし。

3. その他(課題等)

2023年度研究大会のアンケートに寄せられたご意見等を踏まえて、次年度研究大会の企画・運営に活かしていく。

中部地域ブロック 2023年度 事業報告書

1. 2023年度において推進した事業

(1) 研究例会の開催

2023年4月22日に研究例会(院生・若手研究者のための勉強会、自由研究発表2本、シンポジウム)および総会を開催した。

(2) 機関誌『中部社会福祉学研究』第15号の刊行

2024年4月末に第15号を刊行した。2023年度春の研究例会のシンポジウムの他、投稿論文3本、研究ノート1本を掲載した。刊行後、日本社会福祉学会ウェブサイトの中部ブロックページに掲載した。

(3) 「院生・若手研究者のための勉強会」の開催

上記の通り、2023年4月22日に開催した。

(4) その他

部会の事業運営について協議するための幹事会を3回(6月、9月、3月)開催した。また、部会内に、①機関誌、②院生・若手研究者のための勉強会、③研究例会について検討する委員会をそれぞれ設置し、適宜Zoomによる会議を行った。

2. 現在、検討している事項

2024年度の研究例会を2024年5月19日に開催する予定である。午前中のプログラムとして、自由研究発表(2本)、大学院生・若手研究者のための勉強会があり、午後はシンポジウムを計画している。午後のプログラムには、会員以外からも参加者を募り、幅広く社会福祉学会の魅力を伝え、学術分野における社会貢献・社会への還元を行いたい。

3. その他(課題等)

中部地域ブロックでは、経年的に繰越金があったため、計画的支出として収入に対して支出が多い形でのブロック運営を行ってきた。昨年度と今年度で支出を見直し、運営を行っていく予定である。

関西地域ブロック 2023年度 事業報告書

1. 2023年度において推進した事業

(1) 理事会の開催

- ・第1回 日時：2023年7月4日（火）19：00～20：30 オンライン開催（Zoom）

審議事項：1. 2023年度年次大会について

2. 2023年度若手研究者・院生情報交換会について

3. 機関紙『関西社会福祉研究』について

4. 決算と監査報告について

5. その他

- ・秋大会開催担当に関する地域ブロックのローテーションに関する申し合わせ事項について

- ・今後のフォーラム事業の廃止か継続かについての検討について

- ・第2回 日時：2024年2月25日（月）18：00～19：30 オンライン開催（Zoom）

審議事項：1. 2023年度事業報告（案）について

2. 2023年度決算報告（案）、監査報告について

3. 2024年度事業計画（案）について

4. 2024年度予算（案）について

5. 関西社会福祉学会独自財源の取り扱いについて

6. 次期役員体制（案）について

7. その他

報告事項：1. 2023年度年次大会について

2. 2023年度総会について

3. 2023年度若手研究者・院生情報交換会 について

4. その他

※その他メーリングリストを活用して、必要に応じて情報を共有し、意見交換を行った。

(2) 若手研究者・院生情報交換会

- ・第54回若手研究者・院生情報交換会

テーマ：『社会福祉研究におけるデータ収集と分析のポイント』

日時：2023年12月9日（土）14：00～17：00

場所：花園大学 返照館 200 教室

プログラム

14：00～14：05 開会挨拶 関西地域ブロック担当理事 所めぐみ（関西大学）

14：05～14：35 教育講演「データの収集と分析のポイント」神部智司氏（花園大学）

14：35～15：05 報告① 量的研究の立場から：小松亜弥音氏（国立長寿医療研究センター）

15：05～15：35 報告② 質的研究の立場から：梅谷聡子氏（花園大学）

～～休憩：15分～～

15：50～16：20 報告③ 歴史研究の立場から：梅木真寿郎氏（花園大学）

16：20～16：50 質疑応答・コメント：福富昌城氏（花園大学）

16：50～17：00 総括

名刺交換会

・第55回若手研究者・院生情報交換会&

日本社会福祉学会研究支援委員会第4回CS-NETサロンとの共催

テーマ：『初期キャリア研究者にとっての共同研究の意義－可能性、苦悩、戦略－』

日時：2024年2月11日（日）14：30～17：30

場所：同志社大学新町キャンパス臨光館207号室

プログラム

開会挨拶：日本社会福祉学会関西地域ブロック担当理事 所めぐみ（関西大学）

14：30～14：40 開会挨拶および趣旨の説明

14：40～15：35 基調講演「学際的研究としての社会福祉学の挑戦」

全泓奎氏（大阪公立大学都市学科・防災研究センター）

15：50～16：35 話題提供

孔 栄鍾氏（佛教大学社会福祉学部）

高橋順一氏（新見公立大学健康科学部）

孫 詩彥氏（国際日本文化研究センター）

16：35～17：20 グループワーク

17：20～17：30 閉会挨拶および事務連絡

18：00～20：30 懇親会

・第56回若手研究者・院生情報交換会

テーマ：『海外での学びと研究の意義－異なる文化や環境下での研究体験から得られるもの－』

日時：2024年3月17日（土）14：00～16：30

場所：大阪公立大学杉本キャンパス 杉本図書館10階 研究者交流室

（プログラム）

登壇者：遠藤希和子氏（金城学院大学）

朴 蕙彬氏（新見公立大学）

田中弘美氏（大阪公立大学）

進行：鵜浦直子氏（大阪公立大学大学院生活科学研究科）

14：00～14：05 開会あいさつ

14：05～15：00 海外での学びと研究についての報告

15：10～15：50 海外での学びと研究についての座談会

15：50～16：30 質疑応答

16：30 閉会あいさつ

懇親会

（3）年次大会の開催

日本社会福祉学会関西地域ブロック・関西社会福祉学会 2023年度年次大会

テーマ：幸福としての福祉へ 増進型地域福祉を手掛かりに

開催日：2024年3月2日（土）10：00～16：30

場 所：桃山学院大学 和泉キャンパス（3号館・2号館）

参加費：無料

プログラム

（午前の部）

10：00～12：00 自由研究発表

12：00～12：45 〈 昼休憩 〉

12：45～13：15 日本社会福祉学会・日本社会福祉学会関西地域ブロック総会

（午後の部）

13：20～13：30 開会挨拶

桃山学院大学 副学長 辻井誠人氏

関西社会福祉学会 副会長 牧里每治氏

13：30～13：45 テーマ発題「なぜ幸福としての福祉なのか」

小野達也氏（桃山学院大学教授）

13：45～14：45 【基調講演】「地域共生社会 重層的支援体制整備事業の可能性」

野崎伸一氏（アマタホールディングス）

14：45～14：55 〈 休憩 10分 〉

14：55～16：30 【シンポジウム】「幸福としての福祉への実践と展望」

（シンポジスト） 竹口順子氏 （富田林市増進型地域福祉課）

所 正文氏 （社会福祉法人堺市社会福祉協議会）

長谷川大陽氏（桃山学院大学卒業生）

（コメンテーター） 野崎伸一氏（アマタホールディングス）

（コーディネーター） 小野達也氏（桃山学院大学教授）

16：30～ 閉会挨拶

日本社会福祉学会関西地域ブロック委員長 所めぐみ（関西大学）

（4）ニュースレターの発行（メール配信）

随時、会員へのメール配信、学会ホームページにて周知を行った。

（5）機関誌の発行

機関誌『関西社会福祉研究』第10号 2024年3月発行

2. 現在、検討している事項

今後の機関誌の発行体制について（機関紙を担当する理事、編集委員）

3. その他（課題等）

全国学会の大会運営の方針のもと、関西で全国大会を開催する際の開催校や開催運営方式についての検討

中国・四国地域ブロック 2023年度 事業報告書

1. 2023年度において推進した事業

(1) 部会委員会の開催

第1回	2023年6月2日(金)	19:30~20:30	オンライン開催 (Zoom)
第2回	2023年9月29日(金)	19:30~20:30	オンライン開催 (Zoom)
第3回	2023年12月26日(火)	19:00~20:00	オンライン開催 (Zoom)
第4回	2024年3月18日(月)	19:00~20:30	オンライン開催 (Zoom)

(2) 中国・四国地域ブロック総会の開催

2023年7月8日(土)第54回ブロック大会(島根大学)において総会を開催する予定であったが、大雨警報および避難警報等の発令により開催ができなかった。そのため、会報23-1号に2022年度決算報告及び事業報告並びに2023年度予算および事業計画書を掲載し公表とした。

(3) 中国・四国地域ブロック大会

第54回中国・四国ブロック大会(対面開催:島根大学)

テーマ:地域における包括的な支援体制づくり

日時:2023年7月8日(土)9:40~

※大雨警報および避難警報等の発令により、自由研究発表は開催し、午後からのシンポジウムを中止し、開催時刻を変更し基調講演を行ったうえで閉会とした。

(4) 中国・四国地域ブロック会報(電子媒体)の発行

- ・23-1号を2023年9月5日に発行
- ・23-2号を2024年1月30日に発行

(5) 中国・四国地域ブロック機関誌『中国・四国社会福祉研究』(電子媒体)の発行

- ・第11号を2024年3月に発刊した(投稿掲載論文3本)。

2. 現在、検討している事項

第55回中国・四国ブロック大会(開催校:山口県立大学)を2024年7月14日(日)に対面開催による実施に向けて準備中である。

3. その他(課題等)

全国大会の開催について、九州ブロックとともに、どのように取り組むのか検討していく必要がある。

九州地域ブロック 2023年度 事業報告書

1. 2023年度において推進した事業

(1) 運営委員会の開催

運営委員8名(全国学会理事2名を含む)、事務局員3名で構成される運営委員会を6回開催

第1回運営委員会・機関誌編集委員会

開催日時：2023年6月29日（木）

開催方法：メール稟議

主な議題：九州地域ブロック総会議案書（案）について

第2回運営委員会・機関誌編集委員会

開催日時：2023年7月9日（日）12：10～13：15※第64回九州地域ブロック研究大会終了後

開催方法：筑紫女学園大学

主な議題：「九州社会福祉学」第20号（記念号）の内容・構成について、2024年度以降の研究大会校について、2024年度運営委員選挙にともなう選挙管理委員の選任について

第3回運営委員会・機関誌編集委員会

開催日時：2023年7月31日（月）

開催方法：メール稟議

主な議題：第65回九州地域ブロック研究大会開催校の決定および大会内容について、Zoomライセンス契約の継続中止について、名誉会員の地域ブロックの参加費免除について

第4回運営委員会・機関誌編集委員会

開催日時：2023年11月5日（日）10：00～11：00

開催方法：オンライン開催（Zoom）

主な議題：「九州社会福祉学」第20号（記念号）の査読結果について、2024年度研究大会（開催内容、開催時期について）、その他

第5回運営委員会・機関誌編集委員会

開催日時：2024年1月6日（土）13：30～14：30

開催方法：オンライン開催（Zoom）

主な議題：『九州社会福祉学第20号』査読結果について、2024年度事業計画案について、2024年度予算案について、会員への連絡方法について、その他

第6回運営委員会・機関誌編集委員会

開催日時：2024年3月23日（土）10：00～11：00

開催方法：オンライン開催（Zoom）

主な議題：九州地域ブロック運営委員選挙結果について、総会について

(2) 第64回九州地域ブロック研究大会の開催

「筑紫圏域から地域包括ケアシステムを考える」を大会テーマに、2023年7月8日（土）オンライン、7月9日（対面）で、筑紫女学園大学にて開催した。

プログラムは以下の通り。

- ①基調講演・シンポジウム（Zoom ウェビナーによるオンライン開催） 2023年7月9日（土）
- ②自由研究発表 筑紫女学園大学にて

(3) 定期総会の開催

2023年7月9日（日）第64回九州地域ブロック研究大会終了後に開催した。

第1号議案 2022年度事業報告（案）

第2号議案 2022年度収支決算（案）及び会計監査報告

第 3 号議案 2023 年度事業計画（案）

第 4 号議案 2023 年度予算（案）

（4）機関誌『九州社会福祉学』の発行

2024 年 3 月に『九州社会福祉学』第 20 号を発行した。詳細は以下のとおり。

- ・ 投稿論文数：論文 6 本、計 6 本
- ・ 掲載論文数：論文 4 本、計 4 本
- ・ 編集委員会の開催（Zoom によるオンライン会議 6 回、対面による会議 1 回）
- ・ 編集作業を次の手続きにより実施
 - ① 査読者（各論文 2 名）の査読結果に基づき、修正など投稿者に依頼
 - ② 修正された論文について編集委員会にて掲載の可否、掲載区分を決定し、投稿者に結果通知
 - ③ 論文の校正
 - ④ 投稿者へ論文掲載料振込依頼文書発送
 - ⑤ 2024 年 3 月に『九州社会福祉学』第 20 号を会員あてに発送

2. 現在、検討している事項

- ・ 郵便料値上げに対する対応として、会員への連絡方法についての検討
- ・ 『九州社会福祉学』の投稿要領についての検討について
- ・ 研究倫理についての検討
- ・ 研究論文投稿の言語指定について

3. その他（課題等）

- ・ 2025 年以降の九州ブロック大会開催について
- ・ 定期総会の開催時期について 2024 年度は 12 月にも開催する

一般社団法人日本社会福祉学会 第8期(通算第29期) 役員担当業務一覧

別表-①

氏名	主たる担当業務	担当委員会委員等	備考
空閑 浩人	会長	運営委員会	日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (理事)
金子 光一	副会長 渉外担当(国際) 財務補佐(助言)	運営委員会 国際学術交流促進委員会 (委員長)	ソーシャルケアサービス研究協議会
保正 友子	副会長 渉外担当(国内) 総務補佐(助言)	運営委員会 地域ブロック担当者委員会 (委員長)	日本社会福祉系学会連合 (会長) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (理事)
木下 武徳	総務担当	運営委員会 (事務局長)	事務局連絡会担当 社会学系コンソーシアム (副理事長)
室田 信一	財務担当	運営委員会 全国大会運営委員会 地域ブロック担当者委員会	事務局連絡会担当
伊藤 嘉余子	研究担当	運営委員会 研究委員会 (委員長) 全国大会運営委員会 (委員長)	秋大会担当
山田 壮志郎	研究担当	研究委員会 全国大会運営委員会 (副委員長)	春大会担当 社会学系コンソーシアム
杉山 博昭	研究担当	研究委員会 学会賞審査委員会	社会政策関連学会協議会
村山 浩一郎	研究担当	研究委員会 全国大会運営委員会 研究倫理委員会 (委員長)	フォーラム担当
高良 麻子	渉外担当(国内)	研究支援委員会 (委員長)	ソーシャルケアサービス研究協議会 人文社会科学系学協会男女共同参画推進 連絡会 (GEAHSS)
坪 洋一	機関誌担当	運営委員会 機関誌編集委員会(委員長)	
岩永 理恵	広報担当	広報委員会 (委員長)	
久保 美紀	機関誌担当	機関誌編集委員会(副委員長) アーカイブ化推進委員会	
大友 芳恵	地域ブロック担当	北海道地域ブロック担当 機関誌編集委員会 (副委員長)	
元村 智明	地域ブロック担当	東北地域ブロック担当 アーカイブ化推進委員会 (委員長)	
後藤 広史	地域ブロック担当	関東地域ブロック担当	日本社会福祉系学会連合 (事務局長)
谷口 由希子	地域ブロック担当	中部地域ブロック担当 アーカイブ化推進委員会	
所 めぐみ	地域ブロック担当	関西地域ブロック担当 国際学術交流促進委員会	
山本 浩史	地域ブロック担当	中国・四国地域ブロック担当 広報委員会	
片岡 靖子	地域ブロック担当	九州地域ブロック担当 広報委員会	
大島 巖	監事		
岡部 卓	監事		

一般社団法人日本社会福祉学会 各種委員会構成

別表-②

委員会名	第8期委員会委員 (◎：委員長／○：副委員長)			
機関誌編集委員会	◎坏 洋一 石井 洗二 荻野 剛史 中村 和彦 南野 奈津子	○久保 美紀 伊藤 新一郎 潮谷 恵美 野田 博也 三宅 雄大	○大友 芳恵 植戸 貴子 澁谷 昌史 馬場 幸子 山口 麻衣	岡本 晴美 中尾 友紀 本郷 秀和
学会賞審査委員会	◎黒木 保博 井上 英夫 平野 隆之	○山縣 文治 笹岡 眞弓 細井 勇	杉山 博昭 森田 明美	野口 定久
広報委員会	◎岩永 理恵 有村 大士 片岡 靖子	石田 慎二 山本 浩史	任 セア	大澤 朋子
研究委員会	◎伊藤 嘉余子 杉山 博昭	村山 浩一郎	山田 壮志郎	
国際学術交流促進委員会	◎金子 光一 浅野 貴博 黒田 文 楊 慧敏	李 栖瑛 索 宏	VIRAG Viktor 所 めぐみ	姜 恩和 藪長 千乃
研究倫理委員会	◎村山 浩一郎 河谷 はるみ	柴田 謙治	永田 千鶴	宮原 和沙
全国大会運営委員会	◎伊藤 嘉余子 山田 壮志郎 小高 真美 湯原 悦子	村山 浩一郎 櫻井 真一 岡本 周佳	室田 信一 保正 友子 澁谷 昌史	渡辺 裕一 斉藤 雅茂 福田 公教
アーカイブ化推進委員会	◎元村 智明 今井 小の実 橋本 理子	久保 美紀 蜂谷 俊隆	谷口 由希子 廣野 俊輔	野口 友紀子
研究支援委員会	◎高良 麻子 大谷 京子 田中 将太 保田 真希	姜 民護 永野 咲	子安 由美子 増田 洋介	島崎 剛 宮崎 理
地域ブロック担当者委員会	◎保正 友子 大友 芳恵 所 めぐみ	元村 智明 山本 浩史	後藤 広史 片岡 靖子	谷口 由希子 室田 信一

(一社)日本社会福祉学会 2023年度 法人全体 貸借対照表

2024年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	113,456,741	110,275,272	3,181,469
未収会費	3,200,000	2,701,000	499,000
棚卸資産	765,239	633,952	131,287
前払費用	58,080	808,080	△ 750,000
流動資産合計	117,480,060	114,418,304	3,061,756
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
特定資産	4,000,000	8,000,000	△ 4,000,000
特定資産合計	4,000,000	8,000,000	△ 4,000,000
固定資産合計	4,000,000	8,000,000	△ 4,000,000
資産合計	121,480,060	122,418,304	△ 938,244
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	368,440	△ 368,440
前受金	2,000	0	2,000
前受会費	358,000	566,000	△ 208,000
預り金	11,370	11,370	0
流動負債合計	371,370	945,810	△ 574,440
負債合計	371,370	945,810	△ 574,440
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	121,108,690	121,472,494	△ 363,804
一般正味財産合計	121,108,690	121,472,494	△ 363,804
(うち特定資産への充当額)	4,000,000	8,000,000	△ 4,000,000
正味財産合計	121,108,690	121,472,494	△ 363,804
負債及び正味財産合計	121,480,060	122,418,304	△ 938,244

(一社)日本社会福祉学会 2023年度 法人全体 財産目録

2024年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金預金	手元保管	運転資金として	299,621	
		普通預金		87,796,855	
		みずほ銀行 四谷支店/1228367	運転資金として	10,263,810	
		みずほ銀行 四谷支店/1228375	運転資金として	19,324,880	
		みずほ銀行 四谷支店/1200691	運転資金として	15,977,572	
		みずほ銀行 江戸川橋支店/1197772	運転資金として	40,001,000	
		ゆうちょ銀行/10150-5017121	運転資金として	2,229,593	
		振替貯金/00150-5-59882	運転資金として	14,622,137	
		振替貯金/00140-6-729113	運転資金として	3,159,190	
		振替貯金/00130-0-672966	運転資金として	42,790	
		郵便貯金		7,536,148	
		北海道地域ブロック	運転資金として	1,554,834	
		東北地域ブロック	運転資金として	1,009,491	
		関東地域ブロック	運転資金として	780,782	
		中部地域ブロック	運転資金として	1,058,900	
		関西地域ブロック	運転資金として	1,090,002	
		中国・四国地域ブロック	運転資金として	1,491,918	
		九州地域ブロック	運転資金として	550,221	
		未収会費		未納会費	3,200,000
	棚卸資産		学会誌在庫分	765,239	
前払費用			58,080		
		本部	翌事業年度前払分	58,080	
流動資産合計				117,480,060	
(固定資産)	特定資産			4,000,000	
		フォーラム事業積立金	みずほ銀行 四谷支店/1200691	運転資金として	2,000,000
		アーカイブ事業積立金	みずほ銀行 四谷支店/1200691	運転資金として	1,000,000
		研究者支援事業積立金	みずほ銀行 四谷支店/1200691	運転資金として	1,000,000
固定資産合計				4,000,000	
資産合計				121,480,060	
(流動負債)	前受金	春大会	翌事業年度大会参	2,000	
				前受会費	358,000
	預り金	入会金	翌事業年度以降入	17,000	
		正会員	翌事業年度以降会	341,000	
	四谷税務署	源泉税	11,370		
流動負債合計				371,370	
負債合計				371,370	
正味財産				121,108,690	

(一社)日本社会福祉学会 2023年度 法人全体 正味財産増減計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	42,178,000	42,953,000	△ 775,000
入会金	148,000	173,000	△ 25,000
正会員	42,030,000	42,780,000	△ 750,000
事業収益	7,861,915	6,943,764	918,151
大会参加費収益	5,730,000	4,457,000	1,273,000
受入助成金収益	0	300,000	△ 300,000
機関誌売上収益	1,534,618	1,480,238	54,380
広告料収益	411,000	510,000	△ 99,000
著作権料収益	186,297	196,526	△ 10,229
雑収益	151,656	147,684	3,972
受取利息	656	684	△ 28
その他の収益	151,000	147,000	4,000
経常収益計	50,191,571	50,044,448	147,123
(2) 経常費用			
事業費	36,161,890	35,992,829	169,061
大会費	14,485,163	16,591,954	△ 2,106,791
機関誌刊行費	14,175,238	13,354,239	820,999
研究会費	165,347	141,465	23,882
委員会費	0	839	△ 839
フォーラム事業運営費	856,097	1,975,043	△ 1,118,946
広報事業費	1,341,174	1,334,056	7,118
選挙事業費	1,447,623	0	1,447,623
他団体協力金	470,000	470,000	0
学会賞事業運営費	974,882	1,152,614	△ 177,732
国際学術交流事業運営費	1,583,889	406,216	1,177,673
学会資料アーカイブ化事業運営費	301,116	153,407	147,709
研究者支援事業費	361,361	412,996	△ 51,635
管理費	13,603,485	13,601,436	2,049
理事会運営費	440,115	294,220	145,895
渉外関係費	27,115	17,876	9,239
人件費	385,350	279,475	105,875
管理経費	12,750,905	13,009,865	△ 258,960
経常費用計	49,765,375	49,594,265	171,110
評価損益等調整前当期経常増減額	426,196	450,183	△ 23,987
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	426,196	450,183	△ 23,987
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
貸倒損失	790,000	1,020,000	△ 230,000
経常外費用計	790,000	1,020,000	△ 230,000
当期経常外増減額	△ 790,000	△ 1,020,000	230,000
当期一般正味財産増減額	△ 363,804	△ 569,817	206,013
一般正味財産期首残高	121,472,494	122,042,311	△ 569,817
一般正味財産期末残高	121,108,690	121,472,494	△ 363,804
II 正味財産期末残高	121,108,690	121,472,494	△ 363,804

(一社)日本社会福祉学会 2023年度 法人全体 予算対比正味財産増減計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	42,520,000	42,178,000	342,000
入会金	170,000	148,000	22,000
正会員	42,350,000	42,030,000	320,000
事業収益	9,115,000	7,861,915	1,253,085
大会参加費収益	7,205,000	5,730,000	1,475,000
機関誌売上収益	1,550,000	1,534,618	15,382
広告料収益	190,000	411,000	△ 221,000
著作権料収益	170,000	186,297	△ 16,297
雑収益	101,455	151,656	△ 50,201
受取利息	1,455	656	799
その他の収益	100,000	151,000	△ 51,000
経常収益計	51,736,455	50,191,571	1,544,884
(2) 経常費用			
事業費	43,220,705	36,161,890	7,058,815
大会費	16,933,545	14,485,163	2,448,382
機関誌刊行費	14,566,140	14,175,238	390,902
研究会費	575,000	165,347	409,653
委員会費	100,000	0	100,000
フォーラム事業運営費	1,994,000	856,097	1,137,903
広報事業費	1,676,020	1,341,174	334,846
選挙事業費	1,680,000	1,447,623	232,377
他団体協力金	470,000	470,000	0
学会賞事業運営費	1,382,000	974,882	407,118
国際学術交流事業運営費	1,872,000	1,583,889	288,111
学会資料アーカイブ化事業運営費	994,000	301,116	692,884
研究者支援事業費	978,000	361,361	616,639
管理費	14,442,252	13,603,485	838,767
理事会運営費	909,100	440,115	468,985
渉外関係費	156,000	27,115	128,885
人件費	324,000	385,350	△ 61,350
管理経費	13,053,152	12,750,905	302,247
経常費用計	57,662,957	49,765,375	7,897,582
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,926,502	426,196	△ 6,352,698
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,926,502	426,196	△ 6,352,698
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
貸倒損失	1,000,000	790,000	210,000
経常外費用計	1,000,000	790,000	210,000
当期経常外増減額	△ 1,000,000	△ 790,000	△ 210,000
当期一般正味財産増減額	△ 6,926,502	△ 363,804	△ 6,562,698
一般正味財産期首残高	121,472,494	121,472,494	0
一般正味財産期末残高	114,545,992	121,108,690	△ 6,562,698
II 正味財産期末残高	114,545,992	121,108,690	△ 6,562,698

(一社)日本社会福祉学会 2023年度 学会本部事業 正味財産増減計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	42,178,000	42,953,000	△ 775,000
入会金	148,000	173,000	△ 25,000
正会員	42,030,000	42,780,000	△ 750,000
雑収益	111,405	67,443	43,962
受取利息	405	443	△ 38
その他の収益	111,000	67,000	44,000
経常収益計	42,289,405	43,020,443	△ 731,038
(2) 経常費用			
事業費	7,136,222	5,625,235	1,510,987
委員会費	0	839	△ 839
通信運搬費	0	839	△ 839
フォーラム事業運営費	856,097	1,975,043	△ 1,118,946
会合費	34,560	21,578	12,982
旅費交通費	327,002	368,746	△ 41,744
支払報酬費	178,192	256,466	△ 78,274
印刷製本費	126,461	0	126,461
通信運搬費	2,140	370	1,770
賃借料	36,000	264,000	△ 228,000
消耗品費	0	17,737	△ 17,737
雑費	220	0	220
業務委託費	132,296	747,586	△ 615,290
人件費	19,226	298,560	△ 279,334
広報事業費	1,141,254	1,054,120	87,134
支払報酬費	268,954	115,820	153,134
業務委託費	872,300	938,300	△ 66,000
選挙事業費	1,447,623	0	1,447,623
印刷製本費	202,252	0	202,252
通信運搬費	382,326	0	382,326
業務委託費	863,045	0	863,045
他団体協力金	470,000	470,000	0
諸会費	470,000	470,000	0
学会賞事業運営費	974,882	1,152,614	△ 177,732
図書資料費	236,438	185,850	50,588
印刷製本費	126,654	261,492	△ 134,838
通信運搬費	1,380	2,540	△ 1,160
消耗品費	22,000	27,302	△ 5,302
雑費	200,000	300,000	△ 100,000
業務委託費	388,410	375,430	12,980
国際学術交流事業運営費	1,583,889	406,216	1,177,673
会合費	338,582	0	338,582
旅費交通費	358,481	2,000	356,481
支払報酬費	349,716	54,548	295,168
雑費	31,110	8,668	22,442
業務委託費	506,000	341,000	165,000
学会資料アーカイブ化事業運営費	301,116	153,407	147,709
会合費	26,699	13,865	12,834
旅費交通費	228,932	128,542	100,390
業務委託費	5,500	11,000	△ 5,500
図書資料費	39,985	0	39,985
研究者支援事業費	361,361	412,996	△ 51,635
旅費交通費	56,949	19,768	37,181
支払報酬費	155,912	100,228	55,684
雑費	0	188,500	△ 188,500
業務委託費	148,500	104,500	44,000
管理費	12,670,687	12,651,757	18,930
理事会運営費	329,905	184,782	145,123
渉外関係費	27,115	17,876	9,239
管理経費	12,313,667	12,449,099	△ 135,432
経常費用計	19,806,909	18,276,992	1,529,917
評価損益等調整前当期経常増減額	22,482,496	24,743,451	△ 2,260,955
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	22,482,496	24,743,451	△ 2,260,955
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
貸倒損失	790,000	1,020,000	△ 230,000
経常外費用計	790,000	1,020,000	△ 230,000
当期経常外増減額	△ 790,000	△ 1,020,000	230,000
他会計振替額	△ 11,061,033	△ 8,870,633	△ 2,190,400
地域ブロック助成金	△ 6,015,800	△ 6,040,400	24,600
特別事業助成金	△ 5,045,233	△ 2,830,233	△ 2,215,000
当期一般正味財産増減額	10,631,463	14,852,818	△ 4,221,355
一般正味財産期首残高	126,630,333	111,777,515	14,852,818
一般正味財産期末残高	137,261,796	126,630,333	10,631,463
II 正味財産期末残高	137,261,796	126,630,333	10,631,463

(一社)日本社会福祉学会 2023年度 学会本部事業 予算対比正味財産増減計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	42,520,000	42,178,000	342,000
入会金	170,000	148,000	22,000
正会員	42,350,000	42,030,000	320,000
雑収益	400	111,405	△ 111,005
受取利息	400	405	△ 5
その他の収益	0	111,000	△ 111,000
経常収益計	42,520,400	42,289,405	230,995
(2) 経常費用			
事業費	10,821,500	7,136,222	3,685,278
委員会費	100,000	0	100,000
会合費	3,000	0	3,000
旅費交通費	32,000	0	32,000
業務委託費	50,000	0	50,000
雑費	15,000	0	15,000
フォーラム事業運営費	1,994,000	856,097	1,137,903
会合費	30,000	34,560	△ 4,560
旅費交通費	290,000	327,002	△ 37,002
支払報酬費	220,000	178,192	41,808
印刷製本費	67,000	126,461	△ 59,461
通信運搬費	25,000	2,140	22,860
賃借料	255,000	36,000	219,000
消耗品費	10,000	0	10,000
雑費	5,000	220	4,780
業務委託費	1,050,000	132,296	917,704
人件費	42,000	19,226	22,774
広報事業費	1,351,500	1,141,254	210,246
旅費交通費	47,000	0	47,000
支払報酬費	327,000	268,954	58,046
業務委託費	972,500	872,300	100,200
会合費	5,000	0	5,000
選挙事業費	1,680,000	1,447,623	232,377
印刷製本費	200,000	202,252	△ 2,252
通信運搬費	400,000	382,326	17,674
選挙管理委員会費	180,000	0	180,000
業務委託費	900,000	863,045	36,955
他団体協力金	470,000	470,000	0
諸会費	470,000	470,000	0
学会賞事業運営費	1,382,000	974,882	407,118
会合費	6,000	0	6,000
旅費交通費	100,000	0	100,000
図書資料費	380,000	236,438	143,562
印刷製本費	125,000	126,654	△ 1,654
通信運搬費	30,000	1,380	28,620
消耗品費	60,000	22,000	38,000
雑費	310,000	200,000	110,000
業務委託費	371,000	388,410	△ 17,410
国際学術交流事業運営費	1,872,000	1,583,889	288,111
会合費	131,000	338,582	△ 207,582
旅費交通費	340,000	358,481	△ 18,481
支払報酬費	524,000	349,716	174,284
印刷製本費	300,000	0	300,000
雑費	60,000	31,110	28,890
業務委託費	517,000	506,000	11,000
学会資料アーカイブ化事業運営費	994,000	301,116	692,884
会合費	46,000	26,699	19,301
旅費交通費	240,000	228,932	11,068
印刷製本費	10,000	0	10,000
通信運搬費	30,000	0	30,000
業務委託費	433,000	5,500	427,500
人件費	135,000	0	135,000
図書資料費	100,000	39,985	60,015
研究者支援事業費	978,000	361,361	616,639
会合費	40,000	0	40,000
旅費交通費	260,000	56,949	203,051
支払報酬費	112,000	155,912	△ 43,912
印刷製本費	40,000	0	40,000
雑費	150,000	0	150,000
業務委託費	376,000	148,500	227,500
管理費	12,731,000	12,670,687	60,313
理事会運営費	300,000	329,905	△ 29,905
渉外関係費	146,000	27,115	118,885
管理経費	12,285,000	12,313,667	△ 28,667
経常費用計	23,552,500	19,806,909	3,745,591
評価損益等調整前当期経常増減額	18,967,900	22,482,496	△ 3,514,596
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	18,967,900	22,482,496	△ 3,514,596
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
貸倒損失	1,000,000	790,000	210,000
経常外費用計	1,000,000	790,000	210,000
当期経常外増減額	△ 1,000,000	△ 790,000	△ 210,000
他会計振替額	△ 11,061,033	△ 11,061,033	0
地域ブロック助成金	△ 6,015,800	△ 6,015,800	0
特別事業助成金	△ 5,045,233	△ 5,045,233	0
当期一般正味財産増減額	6,906,867	10,631,463	△ 3,724,596
一般正味財産期首残高	126,630,333	126,630,333	0
一般正味財産期末残高	133,537,200	137,261,796	△ 3,724,596
II 正味財産期末残高	133,537,200	137,261,796	△ 3,724,596

(一社)日本社会福祉学会 2023年度 全国大会運営事業 正味財産増減計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	5,964,000	5,172,000	792,000
大会参加費収益	5,553,000	4,362,000	1,191,000
受入助成金収益	0	300,000	△ 300,000
広告料収益	411,000	510,000	△ 99,000
雑収益	11	11	0
受取利息	11	11	0
経常収益計	5,964,011	5,172,011	792,000
(2) 経常費用			
事業費	12,393,823	13,650,299	△ 1,256,476
大会費	12,393,823	13,650,299	△ 1,256,476
大会会場経費	10,320	1,059,660	△ 1,049,340
大会運営費	9,395,885	9,962,409	△ 566,524
大会企画費	523,078	408,777	114,301
大会事務局費	201,522	564,482	△ 362,960
雑費	51,430	59,460	△ 8,030
学会本部業務費	2,211,588	1,595,511	616,077
経常費用計	12,393,823	13,650,299	△ 1,256,476
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,429,812	△ 8,478,288	2,048,476
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 6,429,812	△ 8,478,288	2,048,476
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	5,045,233	2,830,233	2,215,000
特別事業助成金	5,045,233	2,830,233	2,215,000
当期一般正味財産増減額	△ 1,384,579	△ 5,648,055	4,263,476
一般正味財産期首残高	2,374,763	8,022,818	△ 5,648,055
一般正味財産期末残高	990,184	2,374,763	△ 1,384,579
II 正味財産期末残高	990,184	2,374,763	△ 1,384,579

(一社)日本社会福祉学会 2023年度 全国大会運営事業 事業 予算対比正味財産増減

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	6,880,000	5,964,000	916,000
大会参加費収益	6,690,000	5,553,000	1,137,000
広告料収益	190,000	411,000	△ 221,000
雑収益	0	11	△ 11
受取利息	0	11	△ 11
経常収益計	6,880,000	5,964,011	915,989
(2) 経常費用			
事業費	14,467,425	12,393,823	2,073,602
大会費	14,467,425	12,393,823	2,073,602
大会会場経費	640,000	10,320	629,680
大会運営費	9,915,000	9,395,885	519,115
大会企画費	642,425	523,078	119,347
大会事務局費	750,000	201,522	548,478
大会運営委員会費	110,000	0	110,000
雑費	100,000	51,430	48,570
学会本部業務費	2,310,000	2,211,588	98,412
経常費用計	14,467,425	12,393,823	2,073,602
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,587,425	△ 6,429,812	△ 1,157,613
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 7,587,425	△ 6,429,812	△ 1,157,613
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	5,045,233	5,045,233	0
特別事業助成金	5,045,233	5,045,233	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,542,192	△ 1,384,579	△ 1,157,613
一般正味財産期首残高	2,374,763	2,374,763	0
一般正味財産期末残高	△ 167,429	990,184	△ 1,157,613
II 正味財産期末残高	△ 167,429	990,184	△ 1,157,613

(一社)日本社会福祉学会 2023年度 出版事業 正味財産増減計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	1,718,935	1,676,764	42,171
機関誌売上収益	1,534,618	1,480,238	54,380
著作権料収益	184,317	196,526	△ 12,209
雑収益	148	134	14
受取利息	148	134	14
経常収益計	1,719,083	1,676,898	42,185
(2) 経常費用			
事業費	11,096,980	10,713,555	383,425
機関誌刊行費	11,096,980	10,713,555	383,425
業務委託費	3,988,467	4,031,539	△ 43,072
印刷製本費	4,083,060	3,865,000	218,060
通信運搬費	2,474,174	2,332,559	141,615
支払報酬費	551,279	484,457	66,822
管理費	70,000	91,300	△ 21,300
管理経費	70,000	91,300	△ 21,300
公租公課	70,000	91,300	△ 21,300
経常費用計	11,166,980	10,804,855	362,125
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,447,897	△ 9,127,957	△ 319,940
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 9,447,897	△ 9,127,957	△ 319,940
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 9,447,897	△ 9,127,957	△ 319,940
一般正味財産期首残高	△ 15,530,025	△ 6,402,068	△ 9,127,957
一般正味財産期末残高	△ 24,977,922	△ 15,530,025	△ 9,447,897
II 正味財産期末残高	△ 24,977,922	△ 15,530,025	△ 9,447,897

(一社)日本社会福祉学会 2023年度 出版事業 予算対比正味財産増減計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	1,720,000	1,718,935	1,065
機関誌売上収益	1,550,000	1,534,618	15,382
著作権料収益	170,000	184,317	△ 14,317
雑収益	0	148	△ 148
受取利息	0	148	△ 148
経常収益計	1,720,000	1,719,083	917
(2) 経常費用			
事業費	11,932,000	11,096,980	835,020
機関誌刊行費	11,932,000	11,096,980	835,020
業務委託費	4,180,000	3,988,467	191,533
印刷製本費	4,600,000	4,083,060	516,940
通信運搬費	2,400,000	2,474,174	△ 74,174
支払報酬費	510,000	551,279	△ 41,279
図書資料費	40,000	0	40,000
会合費	22,000	0	22,000
旅費交通費	180,000	0	180,000
管理費	100,000	70,000	30,000
管理経費	100,000	70,000	30,000
公租公課	100,000	70,000	30,000
経常費用計	12,032,000	11,166,980	865,020
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,312,000	△ 9,447,897	△ 864,103
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 10,312,000	△ 9,447,897	△ 864,103
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 10,312,000	△ 9,447,897	△ 864,103
一般正味財産期首残高	△ 15,530,025	△ 15,530,025	0
一般正味財産期末残高	△ 25,842,025	△ 24,977,922	△ 864,103
II 正味財産期末残高	△ 25,842,025	△ 24,977,922	△ 864,103

(一社)日本社会福祉学会 2023年度 正味財産増減計算書内訳表(地域ブロック)

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

科 目	地域ブロック			
	北海道 地域ブロック	東北地域ブロック	関東地域ブロック	中部地域ブロック
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	0	28,000	0	0
大会参加費収益	0	28,000	0	0
著作権料収益	0	0	0	0
雑収益	18	10	12	14
受取利息	18	10	12	14
その他の収益	0	0	0	0
経常収益計	18	28,010	12	14
(2) 経常費用				
事業費	637,301	510,186	616,560	1,264,635
大会費	294,062	154,436	11,137	648,185
大会会場経費	0	52,000	0	256,560
大会運営費	58,070	69,025	0	97,132
大会企画費	235,992	33,411	11,137	294,493
雑費	0	0	0	0
機関誌刊行費	100,000	353,830	605,423	616,450
業務委託費	0	0	605,423	30,360
印刷製本費	0	281,490	0	561,000
通信運搬費	0	72,340	0	15,090
支払報酬費	0	0	0	10,000
雑費	100,000	0	0	0
研究会費	45,239	0	0	0
会合費	23,559	0	0	0
旅費交通費	21,680	0	0	0
支払報酬費	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0
広報事業費	198,000	1,920	0	0
通信運搬費	0	1,920	0	0
業務委託費	198,000	0	0	0
管理費	39,232	100,776	550,540	24,489
理事会運営費	30,140	8,160	0	0
会合費	29,040	8,160	0	0
旅費交通費	1,100	0	0	0
人件費	0	72,150	300,000	13,200
臨時職員人件費	0	72,150	300,000	13,200
管理経費	9,092	20,466	250,540	11,289
消耗品費	440	5,236	0	6,258
通信運搬費	5,352	12,380	0	0
業務委託費	0	0	249,220	0
雑費	3,300	2,850	1,320	5,031
経常費用計	676,533	610,962	1,167,100	1,289,124
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 676,515	△ 582,952	△ 1,167,088	△ 1,289,110
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 676,515	△ 582,952	△ 1,167,088	△ 1,289,110
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 676,515	△ 582,952	△ 1,167,088	△ 1,289,110
他会計振替額	610,400	655,400	1,468,400	819,200
地域ブロック助成金	610,400	655,400	1,468,400	819,200
当期一般正味財産増減額	△ 66,115	72,448	301,312	△ 469,910
一般正味財産期首残高	1,670,089	937,043	478,333	1,730,801
一般正味財産期末残高	1,603,974	1,009,491	779,645	1,260,891
II 正味財産期末残高	1,603,974	1,009,491	779,645	1,260,891

(一社)日本社会福祉学会 2023年度 正味財産増減計算書内訳表(地域ブロック)

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	地域ブロック			合計
	関西地域ブロック	中国・四国 地域ブロック	九州地域ブロック	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	0	27,980	123,000	178,980
大会参加費収益	0	26,000	123,000	177,000
著作権料収益	0	1,980	0	1,980
雑収益	17	12	40,009	40,092
受取利息	17	12	9	92
その他の収益	0	0	40,000	40,000
経常収益計	17	27,992	163,009	219,072
(2) 経常費用				
事業費	1,087,035	479,187	939,961	5,534,865
大会費	264,027	352,532	366,961	2,091,340
大会会場経費	0	0	0	308,560
大会運営費	169,789	259,130	294,223	947,369
大会企画費	94,238	51,586	72,098	792,955
雑費	0	41,816	640	42,456
機関誌刊行費	702,900	126,655	573,000	3,078,258
業務委託費	0	116,655	0	752,438
印刷製本費	544,500	0	570,000	1,956,990
通信運搬費	158,400	0	2,120	247,950
支払報酬費	0	10,000	0	20,000
雑費	0	0	880	100,880
研究会費	120,108	0	0	165,347
会合費	36,000	0	0	59,559
旅費交通費	30,760	0	0	52,440
支払報酬費	33,408	0	0	33,408
賃借料	5,940	0	0	5,940
雑費	14,000	0	0	14,000
広報事業費	0	0	0	199,920
通信運搬費	0	0	0	1,920
業務委託費	0	0	0	198,000
管理費	5,240	2,480	140,041	862,798
理事会運営費	0	0	71,910	110,210
会合費	0	0	42,180	79,380
旅費交通費	0	0	29,730	30,830
人件費	0	0	0	385,350
臨時職員人件費	0	0	0	385,350
管理経費	5,240	2,480	68,131	367,238
消耗品費	0	0	13,461	25,395
通信運搬費	2,960	0	53,570	74,262
業務委託費	0	0	0	249,220
雑費	2,280	2,480	1,100	18,361
経常費用計	1,092,275	481,667	1,080,002	6,397,663
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,092,258	△ 453,675	△ 916,993	△ 6,178,591
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,092,258	△ 453,675	△ 916,993	△ 6,178,591
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 1,092,258	△ 453,675	△ 916,993	△ 6,178,591
他会計振替額	997,400	706,400	758,600	6,015,800
地域ブロック助成金	997,400	706,400	758,600	6,015,800
当期一般正味財産増減額	△ 94,858	252,725	△ 158,393	△ 162,791
一般正味財産期首残高	1,185,641	1,239,193	756,323	7,997,423
一般正味財産期末残高	1,090,783	1,491,918	597,930	7,834,632
II 正味財産期末残高	1,090,783	1,491,918	597,930	7,834,632

監査報告書

2024年4月30日

一般社団法人 日本社会福祉学会
会長 空閑 浩人 殿

一般社団法人 日本社会福祉学会

監事 大島 巖 ㊟

監事 岡部 卓 ㊟

私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、財務諸表に対する注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表等及びその附属明細書の監査結果

財務諸表等及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

一般社団法人日本社会福祉学会 第9期役員承認について

(一社)日本社会福祉学会役員候補者選出規則に則り、第9期役員候補者を下記の通り選出しました。それぞれの役員就任について、審議願います。

【全国選挙理事候補者（得票順）】

	氏名	所属機関名
1	本郷 秀和	福岡県立大学
2	和気 純子	東京都立大学
3	坏 洋一	東京都立大学
4	山田 壮志郎	日本福祉大学
5	杉山 博昭	ノートルダム清心女子大学
6	金子 光一	東洋大学
7	中村 剛	関西福祉大学

【全国推薦理事候補者（50音順）】

	氏名	所属機関名
1	今井 小の実	関西学院大学
2	岩永 理恵	日本女子大学
3	堅田 香緒里	法政大学
4	金子 充	明治学院大学
5	所 道彦	大阪公立大学
6	山野 則子	大阪公立大学

【地域ブロック理事候補者】

	氏名	所属機関名	地域ブロック
1	岡田 直人	北星学園大学	北海道
2	元村 智明	東北福祉大学	東北
3	木下 大生	武蔵野大学	関東
4	宇都宮 みのり	愛知県立大学	中部
5	石田 慎二	帝塚山大学	関西
6	石井 洗二	四国学院大学	中国・四国
7	片岡 靖子	久留米大学	九州

【監事候補者】

	氏名	所属機関名
1	岡部 卓	新潟医療福祉大学
2	大島 巖	東北福祉大学

(一社) 日本社会福祉学会名誉会員規程の改正について

名誉会員の会員適用事項に追加項目があるため、下記の通り一般社団法人日本社会福祉学会名誉会員規程を一部改正します。

一般社団法人日本社会福祉学会名誉会員規程 新旧対照

現行	改正案
<p>2010年4月1日 施行 2013年5月26日 改正</p>	<p>2010年4月1日 施行 <u>2024年5月26日 改正</u></p>
<p>(中略)</p>	<p>(中略)</p>
<p>(名誉会員の会員適用事項) 第4条 学会の名誉会員には次の各号の事項が適用されるものとする。 (1) 名誉会員の称号を使用することを認める。 (2) 本学会会員としての会費が免除される。 (3) 全国大会への参加費が免除される。 (4) 代議員選挙および役員選挙における選挙権、被選挙権は有しない。 (5) 上記以外の事項については、正会員と同じ扱いとする。</p> <p>(中略)</p>	<p>(名誉会員の会員適用事項) 第4条 学会の名誉会員には次の各号の事項が適用されるものとする。 (1) 名誉会員の称号を使用することを認める。 (2) 本学会会員としての会費が免除される。 (3) <u>全国大会ならびに各地域ブロック主催の研究大会等への参加費が免除される。</u> (4) 代議員選挙および役員選挙における選挙権、被選挙権は有しない。 (5) 上記以外の事項については、正会員と同じ扱いとする。</p> <p>(中略)</p>
<p>附則 1 この規則は、2010年4月1日より施行する。 2 任意団体日本社会福祉学会において名誉会員であった者は、本規則にかかわらず、一般社団法人日本社会福祉学会の名誉会員に就任する。 3 第2条第1号の会長や役員職の通算年数には、任意団体日本社会福祉学会の経歴を含めるものとする。 4 通算年数の算定にあたって、1年未満の期間がある場合、当該期間が6ヶ月を超えるものについては、1年として算定するものとする。 5 この規則は、2013年5月26日から施行する。</p>	<p>附則 1 この規則は、2010年4月1日より施行する。 2 任意団体日本社会福祉学会において名誉会員であった者は、本規則にかかわらず、一般社団法人日本社会福祉学会の名誉会員に就任する。 3 第2条第1号の会長や役員職の通算年数には、任意団体日本社会福祉学会の経歴を含めるものとする。 4 通算年数の算定にあたって、1年未満の期間がある場合、当該期間が6ヶ月を超えるものについては、1年として算定するものとする。 5 この規則は、2013年5月26日から施行する。 <u>6 この規則は、2024年5月26日から施行する。</u></p>

2024年度 一般社団法人日本社会福祉学会 事業計画

一般社団法人日本社会福祉学会は、定款に定められた公益目的を達成するため、2024年度は下記の事業を行う。また2020年度より、学会が保有している余剰資金を用いて、本部事業内に用途を明確に定めた「特定資産」を設置し、①日本社会福祉学会フォーラムの開催、②学会資料のアーカイブ化、③初期キャリアにある研究者、女性研究者、シニア研究者等への支援に向けた調査・検討、という3つの事業のための運用を行っている。5年間の運用予定で、2024年度はその最終年度となるため、5年間の取り組みを総括するとともに、さらなる課題の解決に取り組むための方針を定める一年とする。

記

1. 学術研究集会・講演会等の開催について

社会福祉学の研究成果の発表・知識の交換を行うために、下記の事業を推進する。

1) 第72回春季大会・秋季大会について

①学会本部企画シンポジウムを中心とした「春季大会」

テーマ：「戦争と社会福祉—歴史研究に学ぶ」

開催年月日：2024年5月26日（日）

開催会場：明治学院大学白金キャンパス

②会員の研究発表を中心にシンポジウムやワークショップも開催する「秋季大会」

テーマ：「現代における社会福祉の本質を探る」

開催年月日：2024年10月26日（土）～27日（日）

開催会場：（1日目午後）東海市芸術劇場

（1日目午前、2日目）日本福祉大学東海キャンパス

2) 各地域ブロック研究大会について

各地域ブロックの「研究集会」等を支援し、地域ブロックの研究活動の活性化を図ると同時に各地域の学術振興に寄与する。

3) 日本社会福祉学会フォーラムについて【特定資産対象事業】

会員および一般住民の関心なども踏まえながら、担当地域ブロックと連携し、学術フォーラムを開催し、地域における社会福祉学の普及・推進を図る。学会の社会貢献的な意味合いを持ち、各地域の福祉現場とつながる企画内容とする。

2024年度は東北地域ブロックにより開催をする。

2. 学会誌の刊行について

会員の研究成果を国内外に公表するために、下記の事業を推進し、研究成果の普及に努める。

1) 学会誌『社会福祉学』第65巻1号～4号の刊行

2) 英文誌『Japanese Journal of Social Welfare』（第65巻5号）を電子ジャーナル中心に刊行

3. 研究の奨励・研究業績の表彰について

会員の研究水準の一層の発展を図るために、学会賞事業を推進すると共に、若手研究者の育成に努

める。

4. 関連学術団体との連携について

従前通り、関連学術団体との連携を図る。「日本社会福祉系学会連合」、「社会政策関連学会協議会」、「社会学系コンソーシアム」、「ソーシャルケアサービス研究協議会」、「人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会」などの活動を支援すると共に、本学会の研究水準向上に努める。

5. 国際交流および研究協力の推進について

1) 国際学術交流・研究のあり方に関するシンポジウムの開催（オンライン）

2024年度は留学生ワークショップの代替企画として学術シンポジウムを開催する。第72回秋季大会期間中（2日目午前）に、日本、中国、北欧（フィンランド等）の代表者が今後の国際学術交流・研究のあり方についてディスカッションを行う。

2) 韓国、中国との連携および学術交流推進事業の実施（自由研究発表など）

韓国・中国との学術交流のあり方を改めて検討し、交流推進事業を実施する。

①日本社会福祉学会第72回秋季大会に参加する韓国社会福祉学会、中国社会学社会福祉専門研究委員会の報告者を募集し、両国からの受け入れ体制を整える。

②韓国社会福祉学会で自由研究発表を希望する会員の報告内容を精査し、韓国に派遣する。

③中国社会学社会福祉専門研究委員会で自由研究発表を希望する会員の報告内容を精査し、中国に派遣する。

3) 中国で開催されるイベントへの派遣

中国が幹事国として行う「三ヵ国代表者会議」、「日中韓国際シンポジウム」に参加するため、会長、シンポジストを派遣する。

4) 欧米諸国との連携および学術交流（海外在住会員または研究者からのリレーレポート）

海外在住の会員または欧米諸国を研究対象としている会員から、当該国あるいは地域の社会福祉学研究的動向を紹介してもらい、学会ホームページに掲載し、発信する。

6. 広報活動について

1) 「学会ニュース」の発行（2月、6月、10月の年3回の発行を予定）

①広報委員会で決定したクローズアップコーナーのテーマに合せた、的確な人選を行い、会員のニーズに応えるべく、本シリーズをより充実させたコラムを掲載する。

②前年度に引き続き、地域の学会活動の動向を広報することを目的とした「地域ブロック紹介」を充実させる。

2) 「広報委員会だより」の配信（年5～6回の一斉メール送信）

①当学会の動向、必要な情報、ニュースの配信を充実させる。

3) 学会ホームページの充実化を図る

①韓国語、中国語、英語のホームページの充実

英語・韓国語・中国語のホームページに「学会ニュース」と「広報だより」の記事の中で、外国版ホームページに掲載すべきものを広報委員で検討し、各翻訳チームに翻訳を依頼。それぞれの言語に翻訳されたものをアップロードする。

②学会ホームページのコンテンツやデザインのさらなる充実

- ③国際学術交流促進委員会と連携を図りながらホームページで情報発信
- ④韓国の社会福祉学会ホームページに翻訳した本学会の内容の掲載
- ⑤研究支援委員会と連携して、初期キャリア研究者のリレーエッセイの掲載

4) 学会公式 X (旧 Twitter) の運営

- ①広報委員会、大会運営委員会、研究支援委員会、事務局（総務担当理事）と分担して、X (旧 Twitter) の情報を更新
- ②更新内容は原則、学会ホームページに掲載済の内容の紹介とし、投稿自動化ツールを導入する予定であるが、現時点では利用できないシステム設計になっている。

7. 研究倫理について

1) 研究倫理問題への迅速な対応

研究倫理規程に対する違反行為への申立てがあった場合、速やかに対応できるよう、研究倫理委員間の連絡、委員会の場の設定、委員会の開催方法などについて事前に確認し、体制を整備しておく。また、実際に申立てがあった場合に、調査および処分に関する規程のスキームに基づいて適切に対応できるよう、「研究倫理規程に対する違反行為への調査および処分に関する規程」（および「研究倫理規程」「研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」）を研究倫理委員で確認し、理解しておく。

2) 研究倫理問に対する対応の検証

大会の分科会報告等で倫理問題事案が生じた場合、当該事案が生じた要因および対応方法などについて検証を行う。

8. 学会資料のアーカイブ化について【特定資産対象事業】

1) 2024 年度の具体的な取り組み（学会 70 周年に向けた取り組みとしても実施）

- ①『学会誌』の継続的デジタル保存化（継続）
- ②『大会要旨集』（冊子版）（CD-R 版）の購入（継続）とデジタル化作業（新規）
- ③国際文献社に保管の段ボールの内容確認のための倉庫からの取り出し（必要に応じて継続）
- ④「学会ニュース」のデジタル化（継続）
- ⑤各ブロックにおける部会誌やニュースレター、部会大会記録等のアーカイブ化の検討（継続）
- ⑥名誉会員インタビュー企画の検討（継続）

9. 研究者への支援について【特定資産対象事業】

1) 第 72 回（2024 年度）秋季大会における「スタートアップ・シンポジウム」の企画・実施

- ・実践現場で活動しながら研究を進めている初期キャリア研究者や実践経験のない初期キャリア研究者等とともに、実践と研究の往復について考える。

2) 第 73 回（2025 年度）秋季大会の企画

- ・新たな形での研究支援のあり方について検討する。

3) CS-NET の運営

- ・委員以外の初期キャリア研究者が主体となったサロン企画の運営を目指す。

4) 初期キャリア研究者によるリレーエッセイ

- ・学会ホームページへのリレーエッセイの掲載を継続する。

5) 初期キャリア研究者によるメーリングリスト

- ・登録者数を増やすとともに、メール以外の媒体を活用した交流の活性化を模索する。

6) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進部会（GEAHSS）への参画

- ・GEAHSSの第7期（2023年10月1日～2024年9月30日）会計監事として参画するとともに、第8期（2024年10月1日～2025年9月30日）副幹事学会として、他の1名の理事とともにGEAHSSの運営を担い、本学会会員にも周知する。

10. 各地域ブロックへの支援について

「地域ブロック助成金配分基準」に基づいて助成する共に、各地域ブロック事業計画を尊重し、「地域ブロック担当者委員会」を通じて、地域ブロック事業を支援する。

11. 総会・理事会活動について

「定時社員総会」を5月26日に明治学院大学白金キャンパスにて開催する。学会運営を円滑に遂行するため「理事会」を開催する。

12. 運営委員会の活動について

事務局業務の全面委託を受けて、新たな体制での事務局業務の円滑な実施をすすめ、安定した学会運営を実現するため「運営委員会」を開催する。

13. 委員会活動について

上記の諸事業計画を推進するために、役員会を中心に下記の常設委員会および地域ブロックと連携し、学会運営に当たる。

常設委員会：研究委員会・全国大会運営委員会・学会賞審査委員会・研究倫理委員会・国際学術交流促進委員会・機関誌編集委員会・広報委員会・アーカイブ化推進委員会・研究支援委員会・学会基本構想委員会・地域ブロック担当者委員会（地域部会委員会）

各地域ブロック事業概要

1. 主たる事業

- 1) 北海道：①機関誌『北海道社会福祉研究』の発行 ②研究大会・総会の開催 ③研究会の開催
④ニュースレターの発行 ⑤理事会（運営委員会）の開催
- 2) 東北：①東北部会委員会（幹事・監事会）の開催 ②研究大会開催 ③研究誌『東北の社会福祉研究第20号（記念号）』の発行 ④ニュースレターの発行 ⑤部会アーカイブ委員会の設置
- 3) 関東：①運営委員会、その他各委員会活動の実施・運営 ②研究大会の開催 ③関東地域ブロック独自の奨励賞の審査、表彰 ④機関誌『社会福祉学評論』の発行 ④ホームページ、メールマガジン等による情報発信
- 4) 中部：①研究例会開催 ②機関誌『中部社会福祉学研究』第15号の刊行 ③「院生・若手研究者のための勉強会」の開催
- 5) 関西：①理事会の開催 ②若手研究者・院生情報交流会開催 ③年次大会・総会の開催 ④MLでの広報 ⑤機関誌『関西社会福祉研究』第11号の発行
- 6) 中国四国：①ブロック委員会開催 ②ブロック大会開催 ③総会開催 ④活動の広報 ⑤機関誌『中国・四国社会福祉研究』第12号刊行 ⑥会員連携の共同研究の実施
- 7) 九州：①研究大会第65回の開催 ②機関誌『九州社会福祉学』第21号の刊行 ③総会の開催 ④運営委員会の開催

2. 地域ブロック大会・研究会等活動 ※新型コロナウイルス感染症の影響により変更の可能性あり

地域名	開催月日	開催場所	備考
北海道	2024年5月	未定	シンポジウムを年1回、研究会を年3回
東北	2024年7月	東北文教大学（山形県）	
関東	2025年3月頃	未定	
中部	2024年5月19日	ウインクあいち（愛知県）	院生・若手研究者のための勉強会を開催
関西	2025年2～3月頃	未定	若手研究者・院生情報交流会年3回開催
中国・四国	2024年7月14日	山口県立大学（山口県）	
九州	2024年12月	鹿児島国際大学（鹿児島県）	

3. 機関誌刊行・広報活動

地域名	機関誌刊行	広報活動
北海道	年1回（2025年3月）	ニュースレター 年4回
東北	年1回	ニュース 年2回（2024年5月頃、2025年2月頃）
関東	年1回	メールマガジン年数回
中部	年1回	
関西	年1回（2025年3月）	ニュース 随時
中国・四国	年1回（2024年11月）	会報 年数回（定期年2回）
九州	年1回（2025年3月）	

以上

一般社団法人日本社会福祉学会 2024年度 法人全体概算予算書

科目		本部事業	特別事業	地域ブロック	内部取引等消去	法人総計	内特定資産
大科目	中科目	当初予算額	当初予算額	概算予算額		概算予算額	
受取会費		41,550,000	0	0	0	41,550,000	0
	受取入会金	150,000	0	0	0	150,000	0
	受取会費	41,400,000	0	0	0	41,400,000	0
事業収益		0	9,295,000	615,000	0	9,910,000	0
	大会参加費収益	0	6,690,000	615,000	0	7,305,000	0
	助成金収益	0	500,000	0	0	500,000	0
	機関誌売上収益	0	1,500,000	0	0	1,500,000	0
	広告料収益	0	405,000	0	0	405,000	0
	著作権料収入	0	200,000	0	0	200,000	0
	学会書籍販売収入	0	0	0	0	0	0
	フォーラム資料収入	0	0	0	0	0	0
受取寄付金		0	0	0	0	0	0
	寄付金収入	0	0	0	0	0	0
	募金収入	0	0	0	0	0	0
雑収益		450	0	101,075	0	101,525	0
	受取利息	450	0	1,075	0	1,525	0
	その他の収益	0	0	100,000	0	100,000	0
他会計繰入金収入		0	5,145,233	5,979,800	△ 11,125,033	0	0
	他会計繰入金	0	5,145,233	5,979,800	△ 11,125,033	0	0
収入総合計		41,550,450	14,440,233	6,695,875	△ 11,125,033	51,561,525	0
事業費	大会費	0	15,820,718	2,889,050	0	18,709,768	0
	機関誌刊行費	0	12,352,000	2,843,700	0	15,195,700	0
	研究会費	0	0	575,000	0	575,000	0
	委員会費	122,000	0	0	0	122,000	0
	フォーラム事業運営費	2,000,000	0	0	0	2,000,000	△ 2,000,000
	広報事業費	1,766,500	0	226,800	0	1,993,300	0
	選挙事業費	0	0	0	0	0	0
	他団体協力金	470,000	0	0	0	470,000	0
	学会賞事業運営費	1,382,000	0	0	0	1,382,000	0
	国際学術交流事業	947,000	0	0	0	947,000	0
	学会資料アーカイブ化	1,000,000	0	0	0	1,000,000	△ 1,000,000
	研究者支援事業費	1,000,000	0	0	0	1,000,000	△ 1,000,000
	学会の基本構想検討事業費	238,000	0	0	0	238,000	0
事業費支出		8,925,500	28,172,718	6,534,550	0	43,632,768	△ 4,000,000
管理費	理事会運営費	380,000	0	495,500	0	875,500	0
	渉外関係費	172,000	0	10,000	0	182,000	0
	人件費	0	0	355,500	0	355,500	0
	管理経費	12,475,000	100,000	573,710	0	13,148,710	0
管理費支出		13,027,000	100,000	1,434,710	0	14,561,710	0
特別会計勘定	特別事業助成金	5,145,233	0	0	△ 5,145,233	0	0
	地域ブロック助成金	5,979,800	0	0	△ 5,979,800	0	0
特別会計勘定合計		11,125,033	0	0	△ 11,125,033	0	0
貸倒損失		1,000,000	0	0	0	1,000,000	0
支出総合計		34,077,533	28,272,718	7,969,260	△ 11,125,033	59,194,478	△ 4,000,000
当期一般正味財産増減額		7,472,917	△ 13,832,485	△ 1,273,385	0	△ 7,632,953	
一般正味財産期首残高		137,261,796	△ 23,987,738	7,834,632	0	121,108,690	
一般正味財産期末残高		144,734,713	△ 37,820,223	6,561,247	0	113,475,737	

一般社団法人日本社会福祉学会 2024年度 学会本部一般会計概算予算書

【一般会計収入の部】

単位:円

科目			2022年度	2022年度	2023年度	2024年度	備考
大科目(款)	中科目(項)	小科目(目)	予算額	決算額	予算額	予算額(案)	
受取会費			42,900,000	42,953,000	42,520,000	41,550,000	
	受取入会金	正会員入会金	150,000	173,000	170,000	150,000	
	受取会費	正会員会費	42,750,000	42,780,000	42,350,000	41,400,000	
		賛助会員会費	0	0	0	0	
事業収益			0	0	0	0	
	フォーラム資料収益		0	0	0	0	
受取寄付金			0	0	0	0	
	受取寄付金		0	0	0	0	
	募金収益		0	0	0	0	
雑収益			400	67,443	400	450	
	受取利息		400	443	400	450	
	その他の収益		0	67,000	0	0	
本部一般会計収入総計			42,900,400	43,020,443	42,520,400	41,550,450	

【一般会計支出の部】

単位:円

科目			2022年度	2022年度	2023年度	2024年度	備考	
大科目(款)	中科目(項)	小科目(目)	予算額	決算額	予算額	予算額(案)		
事業費	委員会費		150,000	839	100,000	122,000		
		会合費	12,000	0	3,000	3,000		
		旅費交通費	48,000	0	32,000	54,000		
		業務委託費	50,000	0	50,000	50,000		
		雑費	40,000	839	15,000	15,000		
	フォーラム事業運営費		1,932,000	1,975,043	1,994,000	2,000,000		
		会合費	33,000	21,578	30,000	40,000		
		旅費交通費	586,000	368,746	290,000	210,000		
		支払報酬費	220,000	256,466	220,000	220,000		
		印刷製本費	320,000	0	67,000	180,000		
		通信運搬費	25,000	370	25,000	25,000		
		賃借料	555,000	264,000	255,000	260,000		
		消耗品費	10,000	17,737	10,000	10,000		
		業務委託費	110,000	747,586	1,050,000	1,000,000		
		人件費	68,000	298,560	42,000	50,000		
		雑費	5,000	0	5,000	5,000		
		広報事業費		1,391,500	1,054,120	1,351,500	1,766,500	
			会合費	5,000	0	5,000	5,000	
			旅費交通費	25,000	0	47,000	30,000	
	支払報酬費		389,000	115,820	327,000	627,000		
	業務委託費		972,500	938,300	972,500	1,104,500		
	選挙事業費		0	0	1,680,000	0		
		印刷製本費	0	0	200,000	0		
		通信運搬費	0	0	400,000	0		
		選挙管理委員会費	0	0	180,000	0		
		業務委託経費	0	0	900,000	0		
	他団体協力金		480,000	470,000	470,000	470,000		
		諸会費	480,000	470,000	470,000	470,000		
	学会賞事業運営費		1,427,000	1,152,614	1,382,000	1,382,000		
		会合費	6,000	0	6,000	6,000		
		旅費交通費	150,000	0	100,000	100,000		
		図書資料費	400,000	185,850	380,000	310,000		
		印刷製本費	200,000	261,492	125,000	130,000		
		通信運搬費	30,000	2,540	30,000	30,000		
		消耗品費	60,000	27,302	60,000	60,000		
		業務委託費	371,000	375,430	371,000	436,000		
		雑費	210,000	300,000	310,000	310,000		
		国際学術交流事業運営費		880,000	406,216	1,872,000	947,000	
	会合費		5,000	0	131,000	5,000		
	旅費交通費		296,000	2,000	340,000	275,000		
	支払報酬費		123,000	54,548	524,000	204,000		
	印刷製本費		40,000	0	300,000	30,000		
	通信運搬費		4,000	0	0	6,000		
	業務委託費		330,000	341,000	517,000	341,000		
	雑費		82,000	8,668	60,000	86,000		

学会本部一般会計事業費支出合計	学会資料アーカイブ化事業費	994,000	153,407	994,000	1,000,000	
	会合費	11,000	13,865	46,000	26,000	
	旅費交通費	170,000	128,542	240,000	196,000	
	図書資料費	100,000	0	100,000	350,000	
	印刷製本費	10,000	0	10,000	10,000	
	通信運搬費	30,000	0	30,000	30,000	
	業務委託費	433,000	11,000	433,000	333,000	
	人件費	240,000	0	135,000	55,000	
	研究者支援事業費	809,000	412,996	978,000	1,000,000	
	会合費	5,000	0	40,000	30,000	
	旅費交通費	50,000	19,768	260,000	254,000	
	支払報酬費	112,000	100,228	112,000	235,000	
	印刷製本費	40,000	0	40,000	40,000	
	業務委託費	132,000	104,500	376,000	287,000	
	雑費	470,000	188,500	150,000	154,000	
	学会の基本構想検討事業費	0	0	0	238,000	
	会合費	0	0	0	12,000	
	旅費交通費	0	0	0	126,000	
	雑費	0	0	0	100,000	
	学会本部一般会計事業費支出合計		8,063,500	5,625,235	10,821,500	8,925,500

単位：円

科目			2022年度 予算額	2022年度 決算額	2023年度 予算額	2024年度 予算額(案)	備考
大科目(款)	中科目(項)	小科目(目)					
管理費	理事会運営費		500,000	184,782	300,000	380,000	
		会合費	100,000	95,290	100,000	180,000	
		旅費交通費	400,000	89,492	200,000	200,000	
	渉外関係費		146,000	17,876	146,000	172,000	
		会合費	34,000	0	34,000	20,000	
		旅費交通費	62,000	0	62,000	62,000	
		福利費	50,000	17,876	50,000	90,000	
	管理経費		12,405,000	12,449,099	12,285,000	12,475,000	
		消耗品費	235,000	250,606	235,000	235,000	
		印刷製本費	600,000	523,639	550,000	600,000	
		通信運搬費	800,000	892,812	800,000	800,000	
		旅費交通費	10,000	0	10,000	10,000	
		賃借料	1,040,000	1,031,360	1,040,000	1,040,000	
		業務委託費	9,540,000	9,600,340	9,500,000	9,640,000	
	雑費	180,000	150,342	150,000	150,000		
学会本部一般会計管理費用支出合計			13,051,000	12,651,757	12,731,000	13,027,000	
他会計繰出額	特別事業助成金	全国大会事業助成金	2,830,233	2,830,233	5,045,233	5,145,233	
		出版事業助成金	0	0	0	0	
	特別事業助成金計		2,830,233	2,830,233	5,045,233	5,145,233	
	地域ブロック助成金	北海道地域事業助成金	612,200	612,200	610,400	609,200	
		東北地域事業助成金	659,600	659,600	655,400	650,000	
		関東地域事業助成金	1,467,800	1,467,800	1,468,400	1,457,000	
		中部地域事業助成金	827,000	827,000	819,200	814,400	
		関西地域事業助成金	1,002,200	1,002,200	997,400	989,000	
		中・四国地域事業助成金	713,000	713,000	706,400	707,600	
		九州地域事業助成金	758,600	758,600	758,600	752,600	
		調整費	0	0	0	0	
地域ブロック事業助成金計		6,040,400	6,040,400	6,015,800	5,979,800		
特別会計勘定合計			8,870,633	8,870,633	11,061,033	11,125,033	
貸倒損失			1,400,000	1,020,000	1,000,000	1,000,000	
本部事業経常支出総計			31,385,133	28,167,625	35,613,533	34,077,533	

当期一般正味財産増減額	11,515,267	14,852,818	6,906,867	7,472,917
一般正味財産期首残高	111,777,515	111,777,515	126,630,333	137,261,796
一般正味財産期末残高	123,292,782	126,630,333	133,537,200	144,734,713

一般社団法人日本社会福祉学会 2024年度 特別事業当初予算書

【全国大会運営事業】

単位:円

科目			2022年度		2023年度	2024年度	備考
大科目(款)	中科目(項)	小科目(目)	予算額	決算額	予算額	予算額(案)	
他会計繰入金収入			2,830,233	2,830,233	5,045,233	5,145,233	
受取寄付金	受取寄付金			0			
事業収益			6,660,000	5,172,000	6,880,000	7,595,000	
	大会参加費収益		6,040,000	4,362,000	6,690,000	6,690,000	
	助成金収益		300,000	300,000	0	500,000	
	広告料収益		320,000	510,000	190,000	405,000	
	書籍販売収益		0	0	0	0	
雑収益			0	11	0	0	
	受取利息		0	11	0	0	
	その他の収益		0	0	0	0	
経常収入合計			9,490,233	8,002,244	11,925,233	12,740,233	
事業費	大会費		12,350,603	13,650,299	14,467,425	15,820,718	
		大会会場経費	640,000	1,059,660	640,000	500,000	
		大会運営費	8,775,000	9,962,409	9,915,000	12,234,800	
		大会企画費	365,603	408,777	642,425	415,918	
		大会事務局費	650,000	564,482	750,000	500,000	
		大会運営委員会費	110,000	0	110,000	60,000	
		学会本部業務費	1,710,000	1,595,511	2,310,000	2,010,000	
		雑費	100,000	59,460	100,000	100,000	
経常支出合計			12,350,603	13,650,299	14,467,425	15,820,718	
当期一般正味財産増減額			△ 2,860,370	△ 5,648,055	△ 2,542,192	△ 3,080,485	
一般正味財産期首残高			8,022,818	8,022,818	2,374,763	990,184	
一般正味財産期末残高			5,162,448	2,374,763	△ 167,429	△ 2,090,301	

【出版事業】

単位:円

科目			2022年度		2023年度	2024年度	備考
大科目(款)	中科目(項)	小科目(目)	予算額	決算額	予算額	予算額(案)	
他会計繰入金収入			0	0	0	0	
受取寄付金	受取寄付金						
事業収益			1,850,000	1,676,764	1,720,000	1,700,000	
	機関誌売上収益		1,690,000	1,480,238	1,550,000	1,500,000	
	著作権料収益		160,000	196,526	170,000	200,000	
雑収益			0	134	0	0	
	受取利息		0	134	0	0	
	その他の収益		0	0	0	0	
経常収入合計			1,850,000	1,676,898	1,720,000	1,700,000	
事業費	機関誌刊行費		12,142,000	10,713,555	11,932,000	12,352,000	
		業務委託費	4,280,000	4,031,539	4,180,000	4,380,000	
		印刷製本費	4,700,000	3,865,000	4,600,000	4,900,000	* 棚卸資産含む
		通信運搬費	2,400,000	2,332,559	2,400,000	2,400,000	
		支払報酬費	520,000	484,457	510,000	500,000	
		図書資料費	40,000	0	40,000	40,000	
		会合費	22,000	0	22,000	22,000	
		旅費交通費	180,000	0	180,000	110,000	
		雑費	0	0	0	0	
管理費	管理経費		70,000	91,300	100,000	100,000	
		公租公課	70,000	91,300	100,000	100,000	
経常支出合計			12,212,000	10,804,855	12,032,000	12,452,000	
当期一般正味財産増減額			△ 10,362,000	△ 9,127,957	△ 10,312,000	△ 10,752,000	
一般正味財産期首残高			△ 6,402,068	△ 6,402,068	△ 6,402,068	△ 15,530,025	
一般正味財産期末残高			△ 16,764,068	△ 15,530,025	△ 16,714,068	△ 26,282,025	

科	目	全地域 2022年度 決算総額	全地域 2023年度 予算総額	全地域 2024年度 予算総額	北海道地域ブロック			東北地域ブロック			関東地域ブロック			
					2022年度 決算額	2023年度 予算額	2024年度 予算額(案)	2022年度 決算額	2023年度 予算額	2024年度 予算額(案)	2022年度 決算額	2023年度 予算額	2024年度 予算額(案)	
大科目(款)	中科目(項)	小科目(目)												
受取会費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受取賛助会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益		95,000	515,000	615,000	0	0	0	58,000	150,000	100,000	0	0	0	
	大会参加費収益	95,000	515,000	615,000	0	0	0	58,000	150,000	100,000	0	0	0	
	開催校助成収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	機関誌売上収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	広告料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	書籍販売収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大会資料等収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取寄付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑収益		80,096	101,055	101,075	20	18	18	8	3	3	9	0	12	
	受取利息	96	1,055	1,075	20	18	18	8	3	3	9	0	12	
	その他の収益	80,000	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計繰入金収入		6,040,400	6,015,800	5,979,800	612,200	610,400	609,200	659,600	655,400	650,000	1,467,800	1,468,400	1,457,000	
収入合計			6,215,496	6,631,855	6,695,875	612,220	610,418	609,218	717,608	805,403	750,003	1,467,809	1,468,400	1,457,012
事業費	大会費	2,941,655	2,466,120	2,889,050	671,443	146,000	146,000	144,275	363,800	282,000	201,370	270,000	210,000	
	大会会場経費	278,440	379,500	498,550	115,940	50,000	50,000	0	99,500	70,000	0	0	0	
	大会運営費	1,360,263	1,303,620	1,174,000	85,084	16,000	16,000	94,220	154,300	102,000	0	200,000	0	
	大会企画費	1,268,441	693,000	1,106,500	470,419	50,000	50,000	49,955	90,000	90,000	201,370	60,000	200,000	
	雑費	34,511	90,000	110,000	0	30,000	30,000	100	20,000	20,000	0	10,000	10,000	
	機関誌刊行費	2,640,684	2,634,140	2,843,700	0	235,000	235,000	263,490	269,200	478,800	390,527	500,000	400,000	
	業務委託費	489,307	730,000	630,000	0	0	0	0	0	0	390,527	500,000	400,000	
	印刷製本費	1,894,900	1,200,700	1,435,800	0	0	0	212,300	208,800	390,000	0	0	0	
	通信運搬費	192,592	258,640	341,900	0	10,000	10,000	50,310	51,600	88,800	0	0	0	
	支払報酬費	3,000	150,000	150,000	0	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	
	会合費	0	15,000	15,000	0	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	
	旅費交通費	0	60,000	60,000	0	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	
	雑費	60,885	219,800	211,000	0	200,000	200,000	880	8,800	0	0	0	0	
	研究会費	141,465	575,000	575,000	76,274	300,000	300,000	0	0	0	0	0	0	
	通信運搬費	224	15,000	15,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	会合費	0	120,000	120,000	0	20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	
	旅費交通費	57,375	90,000	90,000	20,000	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	
	支払報酬費	73,411	80,000	80,000	50,274	30,000	30,000	0	0	0	0	0	0	
	賃借料	4,455	25,000	25,000	0	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	
	雑費	6,000	245,000	245,000	6,000	230,000	230,000	0	0	0	0	0	0	
	広報事業費	279,936	324,520	226,800	198,000	200,000	200,000	48,936	2,520	4,800	0	100,000	0	
	支払報酬費	0	20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	印刷製本費	0	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	通信運搬費	48,936	3,520	5,800	0	0	0	48,936	2,520	4,800	0	0	0	
	業務委託費	231,000	300,000	200,000	198,000	200,000	200,000	0	0	0	0	100,000	0	
事業費支出合計			6,003,740	5,999,780	6,534,550	945,717	881,000	881,000	456,701	635,520	765,600	591,897	870,000	610,000
管理費	地方部会役員会運営費	109,438	609,100	495,500	33,000	20,000	20,000	8,760	0	0	6,600	155,000	0	
	会合費	100,758	135,600	75,000	33,000	5,000	5,000	8,760	0	0	6,600	80,000	0	
	旅費交通費	8,680	473,500	420,500	0	15,000	15,000	0	0	0	0	75,000	0	
	渉外関係費	0	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	
	会合費	0	5,000	5,000	0	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	
	旅費交通費	0	5,000	5,000	0	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	
	人件費	279,475	324,000	355,500	0	20,000	20,000	0	0	55,500	225,000	250,000	250,000	
	臨時職員人件費	279,475	324,000	355,500	0	20,000	20,000	0	0	55,500	225,000	250,000	250,000	
	管理経費	469,466	668,152	573,710	5,408	79,000	79,000	41,397	29,900	30,550	256,498	295,000	255,440	
	消耗品費	31,904	59,000	49,000	0	5,000	5,000	6,597	20,000	10,000	0	20,000	0	
	印刷製本費	0	6,000	6,000	0	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	
	通信運搬費	165,870	250,952	170,220	2,248	5,000	5,000	33,480	4,900	4,900	4,858	10,000	5,000	
	旅費交通費	2,120	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	0	
	業務委託費	249,220	300,000	300,000	0	50,000	50,000	0	0	0	249,220	250,000	250,000	
	雑費	20,352	42,200	48,490	3,160	14,000	14,000	1,320	5,000	15,650	2,420	5,000	440	
管理費支出合計			858,379	1,611,252	1,434,710	38,408	129,000	129,000	50,157	29,900	86,050	488,098	700,000	505,440
支出(事業費+管理費)合計			6,862,119	7,611,032	7,969,260	984,125	1,010,000	1,010,000	506,858	665,420	851,650	1,079,995	1,570,000	1,115,440
当期一般正味財産増減額			△ 646,623	△ 979,177	△ 1,273,385	△ 371,905	△ 399,582	△ 400,782	210,750	139,983	△ 101,647	387,814	△ 101,600	341,572
一般正味財産期首残高			8,644,046	7,997,423	7,834,632	2,041,994	1,670,089	1,603,974	726,293	937,043	1,009,491	90,519	478,333	779,645
一般正味財産期末残高			7,997,423	7,018,246	6,561,247	1,670,089	1,270,507	1,203,192	937,043	1,077,026	907,844	478,333	376,733	1,121,217

科 目			中部地域ブロック			関西地域ブロック			中国四国地域ブロック			九州地域ブロック			
			2022年度 決算額	2023年度 予算額	2024年度 予算額(案)	2022年度 決算額	2023年度 予算額	2024年度 予算額(案)	2022年度 決算額	2023年度 予算額	2024年度 予算額(案)	2022年度 決算額	2023年度 予算額	2024年度 予算額(案)	
大科目(款)	中科目(項)	小科目(目)													
受取会費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受取賛助会費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益			0	0	0	0	0	0	37,000	65,000	65,000	0	300,000	450,000	
	大会参加費収益		0	0	0	0	0	0	37,000	65,000	65,000	0	300,000	450,000	
	開催校助成収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	機関誌売上収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	広告料収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	書籍販売収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大会資料等収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取寄付金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	受取寄付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑収益			17	20	20	17	1,000	1,000	12	4	12	80,013	100,010	100,010	
	受取利息		17	20	20	17	1,000	1,000	12	4	12	13	10	10	
	その他の収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	80,000	100,000	100,000	
他会計繰入金収入			827,000	819,200	814,400	1,002,200	997,400	989,000	713,000	706,400	707,600	758,600	758,600	752,600	
収入合計			827,017	819,220	814,420	1,002,217	998,400	990,000	750,012	771,404	772,612	838,613	1,158,610	1,302,610	
事業費	大会費	大会会場経費	748,061	540,000	540,000	304,909	300,000	300,000	489,769	430,000	653,950	381,828	416,320	757,100	
		大会運営費	162,500	200,000	200,000	0	30,000	30,000	0	0	98,550	0	0	50,000	
		大会企画費	403,247	220,000	220,000	218,176	100,000	100,000	296,264	286,000	269,400	263,272	327,320	466,600	
		雑費	182,314	120,000	120,000	86,733	150,000	150,000	162,154	144,000	286,000	115,496	79,000	210,500	
		雑費	0	0	0	0	20,000	20,000	31,351	0	0	0	3,060	10,000	30,000
	機関誌刊行費	業務委託費	453,200	525,000	525,000	751,000	500,000	500,000	157,905	156,000	156,000	624,562	448,940	548,900	
		印刷製本費	0	60,000	60,000	0	50,000	50,000	98,780	120,000	120,000	0	0	0	
		印刷製本費	453,200	350,000	350,000	609,400	280,000	280,000	0	0	0	620,000	361,900	415,800	
		通信運搬費	0	5,000	5,000	138,600	100,000	100,000	0	5,000	5,000	3,682	87,040	133,100	
		支払報酬費	0	80,000	80,000	3,000	30,000	30,000	0	30,000	30,000	0	0	0	
		会合費	0	0	0	0	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
		旅費交通費	0	30,000	30,000	0	20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0
		雑費	0	0	0	0	10,000	10,000	59,125	1,000	1,000	880	0	0	0
	研究会費	通信運搬費	0	50,000	50,000	65,191	150,000	150,000	0	75,000	75,000	0	0	0	
		会合費	0	0	0	224	10,000	10,000	0	5,000	5,000	0	0	0	
		旅費交通費	0	20,000	20,000	37,375	10,000	10,000	0	50,000	50,000	0	0	0	
		支払報酬費	0	30,000	30,000	23,137	20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	
		賃借料	0	0	0	4,455	10,000	10,000	0	5,000	5,000	0	0	0	
		雑費	0	0	0	0	10,000	10,000	0	5,000	5,000	0	0	0	
	広報事業費	支払報酬費	33,000	0	0	0	2,000	2,000	0	20,000	20,000	0	0	0	
		印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	0	0	0	
		印刷製本費	0	0	0	0	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	
		通信運搬費	0	0	0	0	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	
		業務委託費	33,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	事業費支出合計			1,234,261	1,115,000	1,115,000	1,121,100	952,000	952,000	647,674	681,000	904,950	1,006,390	865,260	1,306,000
	管理費	地方部会役員会運営費	会合費	0	50,000	50,000	0	41,000	35,000	0	260,000	260,000	61,078	83,100	130,500
			旅費交通費	0	0	0	0	21,000	20,000	0	20,000	20,000	52,398	9,600	30,000
旅費交通費			0	50,000	50,000	0	20,000	15,000	0	240,000	240,000	8,680	73,500	100,500	
渉外関係費		会合費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人件費		臨時職員人件費	8,800	20,000	20,000	0	5,000	5,000	0	5,000	5,000	45,675	24,000	0	
		臨時職員人件費	8,800	20,000	20,000	0	5,000	5,000	0	5,000	5,000	45,675	24,000	0	
管理経費		消耗品費	8,292	10,000	10,000	6,240	5,200	6,400	2,920	16,000	16,000	148,711	233,052	176,320	
		印刷製本費	0	0	0	0	1,000	1,000	0	3,000	3,000	25,307	10,000	30,000	
		印刷製本費	0	0	0	0	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	
		通信運搬費	0	5,000	5,000	2,960	2,000	3,000	0	3,000	3,000	122,324	221,052	144,320	
		旅費交通費	2,120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		業務委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		雑費	6,172	5,000	5,000	3,280	1,200	1,400	2,920	10,000	10,000	1,080	2,000	2,000	
管理費支出合計			17,092	80,000	80,000	6,240	51,200	46,400	2,920	281,000	281,000	255,464	340,152	306,820	
支出(事業費+管理費)合計			1,251,353	1,195,000	1,195,000	1,127,340	1,003,200	998,400	650,594	962,000	1,185,950	1,261,854	1,205,412	1,612,820	
当期一般正味財産増減額			△ 424,336	△ 375,780	△ 380,580	△ 125,123	△ 4,800	△ 8,400	99,418	△ 190,596	△ 413,338	△ 423,241	△ 46,802	△ 310,210	
一般正味財産期首残高			2,155,137	1,730,801	1,260,891	1,310,764	1,185,641	1,090,783	1,139,775	1,239,193	1,491,918	1,179,564	756,323	597,930	
一般正味財産期末残高			1,730,801	1,355,021	880,311	1,185,641	1,180,841	1,082,383	1,239,193	1,048,597	1,078,580	756,323	709,521	287,720	

名誉会員の推挙について

「一般社団法人日本社会福祉学会定款」第6条ならびに「一般社団法人日本社会福祉学会名誉会員規程」に基づき、本会の発展にご貢献いただいた下記の会員を、名誉会員として推挙いたしたく、審議願います。

記

1. 推挙された会員氏名

会員氏名	日本社会福祉学会における役員歴
しらさわ まさかず 白澤 政和	第19期理事（3年）、第20期理事（3年） 第22期理事（3年）、第23期理事（会長）（2年） 理事通算4期 合計11年
くろき やすひろ 黒木 保博	第20期理事（3年）、第21期理事（3年） 第23期理事（1年）※途中退任 第25期理事（2年）、第26期理事（2年） 理事通算5期 合計11年
まきさと つねじ 牧里 毎治	第20期理事（3年）、第21期理事（3年） 第23期理事（2年）、第24期理事（2年） 第27期監事（2年） 理事通算4期、監事通算1期 合計12年

2. 2024年5月1日現在の名誉会員（15名）

推挙年度	氏名	推挙年度	氏名	推挙年度	氏名
1999年度	児島 美都子	2008年度	中垣 昌美	2017年度	古川 孝順
2001年度	阿部 志郎	2010年度	太田 義弘	2019年度	大友 信勝
2005年度	忍 博次	2011年度	井岡 勉	2019年度	大橋 謙策
2006年度	右田 紀久恵	2011年度	岡本 民夫	2021年度	小林 良二
2008年度	岡本 栄一	2015年度	秋山 智久	2022年度	岩田 正美

以上

一般社団法人日本社会福祉学会 第8期代議員選挙結果について

標記選挙については2023年11月10日に開票を行い、当選者に対して代議員への就任承諾の有無を確認した結果、2023年12月12日付けで当選者を確定いたしました。

1. 投票状況

■投票期間：2023年10月26日（木）9：00～11月9日（木）17：00

■開票日：2023年11月10日（金）

有権者数（選挙人）総数（2023年9月27日確定）

地域ブロック 3,934名（オンライン投票希望3,934名、郵送投票希望0名）

全国 3,950名（オンライン投票希望3,950名、郵送投票希望0名）

投票者数

地域ブロック 743名（オンライン投票のみ）

全国 743名（オンライン投票のみ）

有効投票数

地域ブロック 2,229票（オンライン投票のみ）

全国 4,458票（オンライン投票のみ）

投票率

地域ブロック 18.9%

全国 18.8% *前回の投票率は地域ブロック18.3%、全国18.2%

2. 代議員当選者の確定

164名の当選者に対して選挙規則第7条第5項により選挙結果を通知した結果、就任承諾者は160名、就任辞退者は4名であった。

選挙管理委員会として就任承諾書の提出があった160名を代議員選挙当選者として確定し、2023年12月12日付けで公表した。（別添名簿のとおり）

3. 委員会開催状況

(1) 第8期代議員選挙管理委員会

委員長：李 恩心

委員：岡本 周佳、姜 民護、高橋 順一、木下 武徳（理事）

(2) 委員会開催状況

2023年8月28日（月）、10月04日（水）、11月10日（金）開票日

一般社団法人日本社会福祉学会第9期役員候補者選挙結果について

標記選挙については2024年1月29日に開票を行い、2024年2月20日に当選者を確定いたしました。

1. 投票状況

■投票期間：2024年1月19日（金）9：00～1月29日（月）17：00

■開票日：2024年1月29日（月）18：00～

有権者数（選挙人）数

155名（オンライン投票希望155名、郵送投票希望0名）

投票者数

全 国＝123名（オンライン投票123名、郵送投票0名）

地域ブロック＝123名（オンライン投票123名、郵送投票0名）

監 事＝123名（オンライン投票123名、郵送投票0名）

有効投票数

全 国＝615（オンライン投票615、郵送投票0）

地域ブロック＝123（オンライン投票123、郵送投票0）

監 事＝246（オンライン投票246、郵送投票0）

投票率

全 国＝76.9%（オンライン投票76.9%）前回78.7%

地域ブロック＝76.9%（オンライン投票76.9%）前回78.7%

監 事＝76.9%（オンライン投票76.9%）前回78.7%

2. 当選者の確定

16名の当選者に対して規則第8条6項により当選を通知した結果、全国理事候補者1名より辞退届が提出された。規則第8条8項に基づき本選挙管理委員会による繰り上げ当選の手続きを行い、得票数に基づいて上位1名を繰り上げ当選者とした。

繰り上げ当選者を含めて当選者全員から就任承諾書が提出され、2024年2月15日に当選者を確定し、2024年2月20日付けで公表した。（別添名簿のとおり）

3. 委員会開催状況

（1）第9期役員候補者選挙管理委員会

委員長：李 恩心

委員：岡本 周佳、姜 民護、高橋 順一、木下 武徳（理事）

（2）委員会開催状況

2023年12月18日（月）、2024年1月29日（月）開票日

学会あり方検討会・最終報告書

2024年5月26日

学会あり方検討会

はじめに

日本社会福祉学会（以下、本学会）の会員減少等を受け、改めて本学会のあり方について検討し、日本社会福祉学会として何をすべきかを考える「学会あり方検討会」2021年7月に設置し、議論の末、2022年5月の理事会および定時社員総会で「中間報告」を行った。その後、最終報告に向けてさらに議論を積み重ね、ここに「最終報告」をする。

最終報告書では、改めて本学会のあり方について検討する必要性、中間報告の提案内容を確認したうえで、中間報告以降の議論の概要を報告する。そして、最終報告の提案事項である「基本構想委員会」の設置と「英文誌」の方向性等について提案する。

1. あり方検討会設置の背景

あり方検討会を設置した理由は、本学会の会員数が継続的に減少していることにある。

図1は、入会承認者数の推移である。最も多かった2005年度の441人から、2023年度には140人程度になっている。

表1は、2015年度から2023年度の4月1日時点の会員数と入退会者数の推移である。入会承認者数は160～140人程度であるが、退会者数は250～200人程度と入会者数を上回っている。そのため、会員数も4929人から4215人への減少している。2024年度には4152人へとさらに減少している。

その背景には、次の2点が考えられる。第一に、社会福祉系学部の減少、大学院進学の減少、それともなう大学等の研究者も減少傾向にあると考えられる。第二に、社会福祉系の専門学会が他にもいくつか設立され、必ずしも本学会に参加しなくても研究発表の場等が増えてきたことがある。こうした背景のなかで、本学会の存在意義が問われているといえる。

図1 入会承認者数の推移

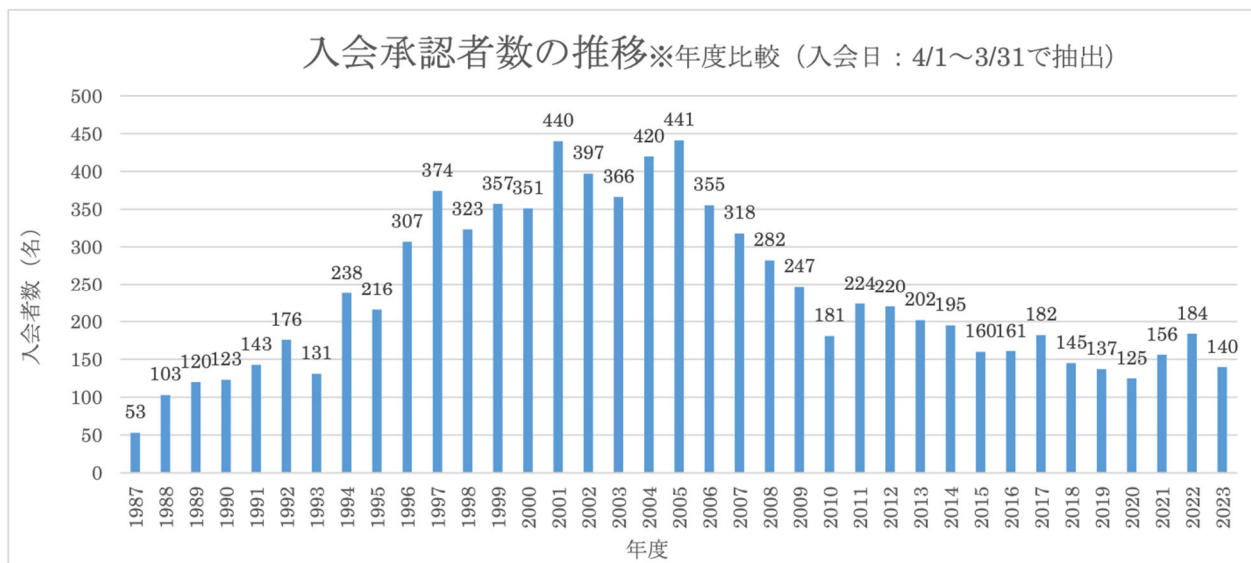


表1 2015年度以降の4月1日時点の会員数と4/1-3/31の入退会者数の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
4/1 会員数	4929	4842	4741	4637	4503	4411	4322	4253	4215	4152
入会承認者数	160	161	182	145	137	125	156	184	140	
退会者数	250	263	286	279	229	217	226	222	203	

2. 学会あり方検討会の設置

このまま何もしなければ、会員は10年で1000人近く減る計算になり、それに伴い財源も減り、これまでどおりの活動ができなくなる可能性がある。こうした問題意識から、10年後を見据えた日本社会福祉学会のあり方を検討するために、2021年7月に「学会のあり方検討会」を設置した。学会あり方検討会は、本学会の会員動向、コロナ禍及びコロナ後の事業運営(オンライン会議等)などを踏まえて、学会の財政、事業、運営のあり方について、中・長期的な観点から検討し、今後の学会運営のあり方について提案することを目的とした。

検討メンバーは、坪洋一(東京都立大学)、伊藤嘉余子(大阪公立大学)、木下武徳(立教大学)、谷口由希子(名古屋市立大学)、室田信一(東京都立大学)、山田壮志郎(日本福祉大学)であり、事務局・高宗万希子(国際文献社)にサポートをしていただいた。

2021年7月から5回の検討会の開催のうえ、2022年5月に中間報告を行った。

3. 中間報告の概要

2022年5月の理事会・定時社員総会での中間報告は以下のような概要であった(図2参照)。

- 1) 日本社会福祉学会の役割：〈学会として求められる研究力の強化とそのための質の高い大会運営と学会誌の発行〉
- 2) 研究力強化のための方向性：〈研究力の強化のために求められる「会員の確保」「実践の理論化」「他学会との協働」〉
- 3) 以上の方向性を実現するための具体的な事業案の例示
- 4) 本学会の資産の一定部分を確保したうえで、会員の活動に還元していくこと
- 5) コロナ後もオンライン会議は有効な手段として活用していくこと、など

以上が、中間報告の要旨である。

4. 最終報告に向けた検討

さて、2022年5月の中間報告以降、中間報告であげた学会のあり方を具体化していくことが課題となった。そのために、以下のように3回の検討会と1回のミーティングを開催した。メンバーは同じである。

なお、ミーティングは、英文誌の検討にあたって、英文誌創設時の理事であり、担当であった大島巖氏(現 学会監事)に創設の意義等について意見・アドバイスを伺う機会とした。

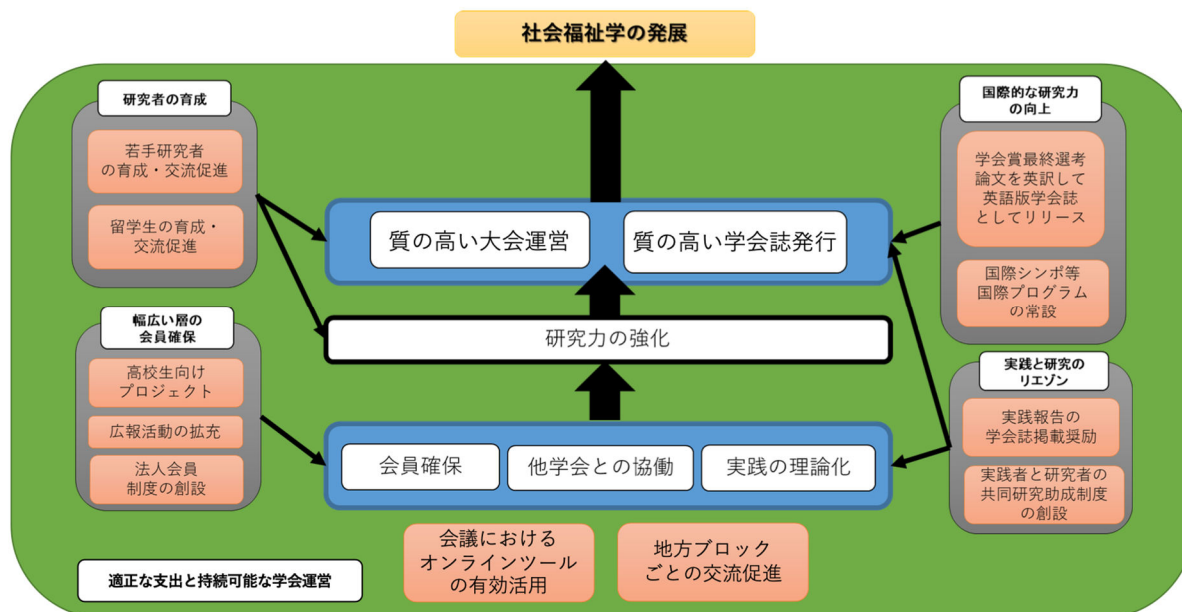
2023年3月5日 第1回検討会 (Zoom)

2023年9月1日 第2回検討会 (Zoom)

2023年10月15日ミーティング(対面)(秋大会当日)

2023年12月28日第3回検討会 (Zoom)

図2 中間報告：日本社会福祉学会のあり方に関する体系と事業案の例示



1) 最終報告に向けた検討事項

最終報告に向けて、大きく3つの点について検討を行った。

(1) 基本構想委員会の設置

あり方検討会は、本学会においては、アドホックな臨時的な検討会である。しかし、こうした10年後を見据えた検討を通常の運営委員会、理事会、各専門委員会で行うことは、通常の事業の運営に追われるなかで難しい。こうしたアドホックな検討会は正式な委員会でもないので、位置づけが曖昧である。しかし、あり方検討会を通じて、10年後の長期的な視野をもって、専門委員会の枠を超えて、検討する必要性が高いと考えた。

そこで、10年後を見据え、専門分野の枠を超えて、自由に検討し、それを実現していくための正式な組織として、学会の「基本構想委員会」を設置することを提案した。これにより、各専門委員会と同様に、学会の正式な委員会として位置づけられることになる。また、基本構想委員会では、様々な分野の検討を行うため、必要に応じて基本構想委員会の委員以外のメンバーにも参加してもらえるように、ワーキンググループを設置できる内容にした。これにより、たとえば、高校性向けの広報の検討を、若手研究者の意見を聞きながら検討できるようになる。

以上のために、学会基本構想委員会規程（案）を創設し、「一般社団法人日本社会福祉学会委員会規程」にこの基本構想委員会を追加する改正を行いたい。

基本構想委員会の具体的な規程内容は以下のとおりである。理事会の承認を得て、2024年5月26日の定時社員総会で提案する。

(2) 英文誌の検討

英文誌は日本の社会福祉研究を海外に発信していく貴重な手段であるが、実際には、投稿がほとんどなく、また査読者もなかなか成り手が見つからない状態である。そのため、英文誌の存廃を含めてどうするかが議論にあがった。

そこで、中間報告では、学会賞審査のなかで候補に残った論文だと評価されたものを、英文誌に翻訳して掲載し、海外に発信できないかと提案した。しかし、2023年5月に学会賞審査委員会に打診してみると、選考過程にある候補論文は公表していないこと、選考過程にあるのはまだ優れた論文とは定まっていないことなどにより、この方法は難しいことがわかった。

そこで、先述のように英文誌の存廃も含めた議論をしたが、英文誌創設時に担当をされていた大島巖会員にお話を伺う機会を設けた。その結果、次のような案を得ることができた。

- ①日本語論文を英語に翻訳して掲載する方法について、可能性は残すが、単に良い論文を翻訳するというよりも、特集を組んで、海外に発信する内容を過去の論文から選ぶことや、新たに依頼して（日本語を英語に翻訳するという方法もあり）特集を組むなど、検討が必要である。依頼論文にすることで、投稿者がいない問題は解消される。
- ②特集を組む場合、現状の編集委員会では業務負担が大きすぎるので、別に英文誌編集委員会（2～3人）を設置するなど検討する必要がある。
- ③英文誌を投稿する際にネイティブチェックを義務化して証明書を添付するなど、質の高い投稿のみを受け付ける工夫も必要である。

ここではまだいくつか提案が上がっているところなので、これを実現するために、編集体制やルール、翻訳等の予算を具体的化することが残された課題となる。

以上、大きく2つの点が大きく前進した点である。

(3) その他

その他、様々な視点から検討をしたが、特に今後の課題として示しておきたい点として、次の4つを示しておきたい。

①「実践報告」の積極的活用について

学会誌『社会福祉学』の「実践報告」が掲載されることが少ないため、福祉現場で実践に携わっている会員による研究を促進して、「実践報告」の投稿を活性化させる。実践家の報告を増やすためには、教育的査読の導入など学会誌掲載のためのサポートを考えていく必要がある。

②広報活動について

高校生向けプロジェクトとして、より幅広い社会福祉学の魅力を伝えるために、高校生向けの情報発信や教材の提供や、大学で福祉を専攻することを検討している高校生向けのイベントの企画などを促進する。これらについては、広報委員会と検討していく必要がある。広報の拡充に合わせて、広報委員会へのサポート体制も検討していく必要がある。

③学会の理念について

社会福祉学会のあり方について検討する以上、社会福祉学会に期待する理念を明記することができないか。例えば、日本循環器学会や日本心臓血管外科学会、日本川崎病学会等において理念を明確にしているところがある。

④学会会員の調査について

今後の学会のあり方を検討するにあたって、以下の2点を実施していく必要がある。第一に、現在の会員のデータを通して、会員の特徴を分析することにより、現在の学会の状況を明らか

にする。第二に、学会大会のオンデマンド配信の希望、学会の理念のあり方、学会に求めるものなどについて、会員向けのアンケートを実施し、会員の状況や学会に対する期待、事業の方向性等などを明らかにすること。こうした会員の動向や意向を明らかにすることは、今後の学会のあり方を示す重要な基礎資料になると考える。

以上の残された課題については、基本構想委員会で引き続き議論していただきたい。

以上

【資料】 -----

一般社団法人日本社会福祉学会 学会基本構想委員会規程【案】

(設置)

第 1 条 一般社団法人日本社会福祉学会定款 57 条に基づき、日本社会福祉学会基本構想委員会（以下「委員会」）をおく。

(目的)

第 2 条 委員会は、将来を見通した学会およびその事業のあり方について検討し、その後の方向性について、理事会に対して提案を行うことを目的とする。また、その目的のために、委員会が必要と認める事業を企画し、実施することができるものとする。

(構成)

第 3 条 委員会は、委員長、委員で構成される。

2 委員長は、本学会会長（以下「会長」）が指名する。

3 委員は、総務担当理事、財務担当理事、および、必要に応じて委員長の推薦にもとづき理事会が承認する。

4 委員の人数は、7 名以上 10 名以内とする

(任期)

第 4 条 委員長、委員の任期は、当該理事会の在任期間とする。ただし、再任は妨げない。

(運営)

第 5 条 委員会は、委員長が招集する。

2 議決にあたっては、出席委員の過半数の賛成を必要とする。

3 欠席する場合は、出席する委員に委任することができる。

(ワーキング・グループ)

第 6 条 委員会は、必要に応じてテーマ別のワーキング・グループ (WG) を設置することができる。

2 WG で審議するテーマは委員会で設定する。

3 WG のメンバーについては、委員 1 人に加えて、その他委員会の提案により、委員長が指名する。

4 WG は、委員会の過半数の賛成を経て、廃止することができる。

(規程の変更)

第 7 条 この規程を変更するときは、理事会の議決を経なければならない。

附則

1 この規程は、2024 年 5 月 26 日より施行する。

一般社団法人日本社会福祉学会定款

施行 2010年4月1日

改正 2013年5月26日

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本社会福祉学会（英語名称：Japanese Society for the Study of Social Welfare）と称する。

(目的)

第2条 この法人は、社会福祉学についての研究成果の公表、知識の交換、内外の関連学会との連携協力等を行うことにより、社会福祉学の進歩と普及を図り、学術の振興と人々の福祉に寄与・貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 この法人は、前条の公益目的を達成するために、下記の事業を行う。

- (1) 学術研究集会、講演会等の開催
- (2) 学会機関誌「社会福祉学」その他の刊行物の発行
- (3) 研究の奨励及び研究業績の表彰
- (4) 関連学術団体との連絡及び協力
- (5) 国際的な研究協力の推進
- (6) その他目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、日本国及び諸外国において行うものとする。

(事務所)

第4条 この法人の主たる事務所を東京都新宿区に置く。

2 この法人は、理事会の議決を経て、必要な地に従たる事務所をおくことができる。これを変更または廃止する場合も同様とする。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第2章 会 員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とする。

- (1) 正会員：社会福祉学あるいは関連する研究に係る学識と経験を有する者で、この法人の目的に賛同する個人。
- (2) 名誉会員：この法人および社会福祉学の発展に特に貢献のあった個人で、理事会によって推薦され、社員総会の議決をもって承認された者
- (3) 賛助会員：この法人の事業に賛同する個人または団体

2 この法人の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という）に規定する社員は、社員総会において別に定める規則にしたがい、正会員から選出される代議員及び役員をもって社員とする。

3 正会員は、法人法に規定された第14条第2項、第32条第2項、第50条第6項、第52条第5項

第57条第4項、第129条第3項、第229条第2項、第246条第3項、第250条第3項、第256条第3項の権利を有するものとする。

(入会)

第7条 正会員または賛助会員になろうとする個人または団体は、所定の入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし名誉会員に推薦された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員になるものとする。

(入会金及び会費)

第8条 正会員は、社員総会において別に定める入会金及び年会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、社員総会において別に定める年会費を納入しなければならない。

3 名誉会員は、年会費の納入を要しない。

(会員の資格喪失)

第9条 会員が次の各号に該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 退会したとき

(2) 死亡し、もしくは失踪宣告を受け、または会員である団体が消滅したとき

(3) 除名されたとき

(4) 3年以上会費を納入しないとき

2 資格を喪失した会員が、法人法上の社員である場合は、同時に社員としての資格も喪失する。

(退会)

第10条 会員は退会するときは、所定の退会届を会長に提出しなければならない。

(除名)

第11条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、社員総会において、総社員の議決権の3分の2以上の決議により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、社員総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨の通知をなし、社員総会において、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この法人の定款または規則に違反したとき

(2) この法人の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき

(3) その他の正当な事由があるとき

2 前項により除名が議決されたときは、その会員に対し、通知するものとする

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が第9条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

第3章 代議員・役員等

(代議員の定数)

第13条 この法人に100名以上200名以内の代議員を置く。

(代議員の選任)

第14条 代議員は、正会員の中から、別に定める選挙規則に基づき選出する。

2 代議員は、役員を兼ねることができない。

3 代議員の欠員により、前条の定数の下限に満たない場合は、別に定める選挙規則に基づき速やかに欠員を補充しなければならない。

(代議員の職務及び権限)

第15条 代議員は、正会員を代表して社員総会に出席し、審議事項を審議し議決する。

(代議員の任期)

第16条 代議員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴え（法人法第266条第1項、第268条、第278条、第284条）を提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない。なお当該代議員は、定款第28条第1項第3号及び第5号に関する議決権は有しないこととする。

2 補充または増員により選任された代議員の任期は、前任者または現在者の残任期間とする。

3 代議員の再任は妨げない。

4 代議員は、辞任した場合または任期満了の場合において、その結果、代議員の総数が第13条の定数の下限に満たない場合は、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員の種類)

第17条 この法人には次の役員を置く。

(1) 理事 10名以上20名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち、1名を会長とする。また、2名以内を副会長とする。

3 会長をもって法人法上の代表理事とし、理事のうち3名以内を法人法第91条第1項第2号の業務を執行する理事（以下「業務執行理事」）とすることができる。

(役員を選任)

第18条 役員は、社員総会において正会員の中から選出する。

2 会長、副会長、業務執行理事は、理事会において選出する。

(理事の職務及び権限)

第19条 会長は、この法人を代表し、業務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐する。

3 業務執行理事の職務及び権限は、理事会が別に定める規定による。

4 会長、業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の業務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第20条 監事は次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務の執行を監督し監査報告を作成すること

(2) この法人の業務及び財産の状況を監査すること

(3) 社員総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときには意見を述べること

(4) 理事が不正の行為をし、もしくはその行為をするおそれがあると認めるとき、または法令もしくは定款に違反する事実もしくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、これを理事会に報告すること

(5) 前号の報告をするため必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求すること

ただし、その請求の日から2週間以内の日を理事会とする招集通知が、請求の日から5日以内に発せられない場合は、直接理事会を招集すること

- (6) 理事が社員総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令もしくは定款に違反し、または著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を社員総会に報告すること
- (7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。
- (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること

(役員任期)

第21条 役員任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

- 2 補充または増員により選任された役員任期は、前任者または現在者の残任期間とする。
- 3 役員再任は妨げない。ただし連続して3期以上重任することはできない。また役員としての任期は通算12年を超えることができない。
- 4 役員は、辞任した場合または任期満了の場合において、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員解任)

第22条 役員は、社員総会の決議によって解任することができる。但し、監事の解任については総社員の議決権の3分の2以上の決議によらなければならない。

(報酬等)

第23条 代議員・役員は、無報酬とする。

- 2 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。
- 3 前項に関し必要な事項は、社員総会の決議により、別に定める。

(取引制限)

第24条 理事は、次に掲げる取引をしようとする場合には、理事会において、その取引について重要な事実を開示し、承認を受けなければならない。

- (1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引
 - (2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引
 - (3) この法人がその理事の債務を保証すること、その他理事以外の者との間においてこの法人とその理事との利益が相反する取引
- 2 前項各号の取引をした理事は、その取引後遅滞なく、その取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。

(責任免除)

第25条 この法人は、法人法第111条第1項の損害賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、理事会の決議によって免除することができる。

第4章 社員総会

(種類)

第 26 条 この法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の 2 種とする。

(構成)

第 27 条 社員総会は、社員をもって構成する。

- 2 社員総会における議決権は、社員 1 名につき 1 個とする。
- 3 正会員・名誉会員は、総会に出席して意見を述べることができる。

(権限)

第 28 条 社員総会は、次の事項を議決する。

- (1) 入会の基準ならびに会費及び入会金の金額
 - (2) 会員の除名
 - (3) 役員を選任及び解任
 - (4) 各事業年度の決算報告
 - (5) 定款の変更
 - (6) 長期借入金ならびに重要な財産の処分及び譲受け
 - (7) 合併、事業の全部又は一部の譲渡
 - (8) 解散
 - (9) 理事会において社員総会に付議した事項
 - (10) 前各号に定めるもののほか、一般社団・財団法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項
- 2 前項にかかわらず、個々の社員総会においては、第 34 条第 3 項の書面に記載した目的及び審議事項以外の事項は、議決することができない。

(開催)

第 29 条 定時社員総会は、毎事業年度の終了後 3 ヶ月以内に開催する。

- 2 臨時社員総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 新たに役員を選出するとき
 - (2) 理事会が必要と認めたとき
 - (3) 総社員の議決権の 5 分の 1 以上の社員から、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求が理事会にあったとき

(招集)

第 30 条 社員総会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。ただし、すべての社員の同意がある場合には、その招集手続を省略することができる。

- 2 会長は、前条第 2 項第 3 号の規定による請求があったときは、その日から 6 週間以内に臨時社員総会を招集しなければならない。
- 3 社員総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の 2 週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第 31 条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。会長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した社員の中から議長を選出する。

(定足数)

第 32 条 社員総会は、社員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(議決)

第 33 条 社員総会の議事は、法人法第 49 条第 2 項に規定する事項及びこの定款に特に規定するものを除き、社員の過半数が出席し、出席した社員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の裁決するところによる。

2 前項の場合において、議長は、社員として表決に加わることはできない。
(書面表決等)

第 34 条 やむを得ない理由のため社員総会に出席できない社員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、または他の社員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前 2 条の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。

3 理事または代議員が、社員総会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の議決があったものとみなすものとする。

(報告の省略)

第 35 条 理事が社員の全員に対し、社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を社員総会に報告することを要しないことについて、社員の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の社員総会への報告があったものとみなすものとする。

(会員への公示)

第 36 条 社員総会の議事の要領及び議決した事項は、全会員に公示する。

(議事録)

第 37 条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 社員の現在員数及び出席者数(書面表決者及び表決委任者の場合にあっては、その旨を付記すること)

(3) 審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 名以上が、記名押印しなければならない。

第 5 章 理 事 会

(構成)

第 38 条 理事をもって理事会を構成する。

(権限)

第 39 条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

(1) 社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定

(2) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項

(3) 前各号に定めるもののほか、この法人の業務執行の決定

(4) 理事の職務の執行の監督

(5) 会長、副会長、業務執行理事の選定及び解職

- 2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。
- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
 - (2) 多額の借財
 - (3) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
 - (4) 内部管理体制の整備（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他この法人の業務の適正を確保するために必要な法令で定める体制の整備）
（種類及び開催）

第40条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

- 2 通常理事会は、毎年3回開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
- (1) 会長が必要と認めたとき
 - (2) 会長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって会長に招集の請求があったとき
 - (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき
 - (4) 第20条第5号の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が召集したとき
（招集）

第41条 理事会は、会長が招集する。ただし、前条第3項第3号により理事が招集する場合及び前条第3項第4号後段により監事が招集する場合を除く。また、会長に事故等による支障があるときは、各理事が理事会を招集する。

- 2 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その日から2週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。
（議長）

第42条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。会長に事故等による支障があるときは、その理事会において、出席した理事の中から議長を選出する。
（定足数）

第43条 理事会は、理事現在数の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
（議決）

第44条 理事会の議事は、この定款に別段の定めがあるもののほか、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって決し、可否同数のときは議長の裁決するところによる。

- 2 前項の場合において、議長は、理事として表決に加わることはできない。
（決議の省略）

第45条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(報告の省略)

第46条 理事もしくは監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第20条第4項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第47条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長及び監事は、これに記名押印しなければならない。

第6章 財産及び会計

(財産の管理・運用)

第48条 この法人の財産の管理・運用は、会長が行うものとし、その方法は、理事会の議決により別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第49条 この法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けるものとする。これを変更する場合も、同様とする。

(事業報告及び決算)

第50条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が事業報告書及び計算書類並びにこれらの附属明細書(以下計算書類等という)を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を得たうえで、定時社員総会において承認を得るものとする。

2 この法人は、前項の定時社員総会の終結後直ちに、法令の定めるところにより、貸借対照表および損益計算書を公告するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第51条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総社員の議決権の3分の2以上の議決を得なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行おうとするときも、前項と同じ議決を得なければならない。

3 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(会計原則)

第52条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従うものとする。

第7章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第53条 この定款は、社員総会において、総社員の議決権の3分の2以上の議決を得なければ変更することができない。

(合併等)

第54条 この法人は、社員総会において、総社員の議決権の3分の2以上の議決により、他の法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

(解散)

第55条 この法人は、法人法第148条第1号から第2号及び第4号から第7号までに規定する事

由によるほか、社員総会において、総社員の議決権の3分の2以上の議決により解散することができる。

(残余財産の処分)

第56条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の議決を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条17号に掲げる法人又は国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

第8章 委員会

(委員会)

第57条 この法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会はその議決により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

第9章 事務局

(設置等)

第58条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の議決により、別に定める。

第10章 情報公開及び個人情報保護

(情報公開)

第59条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の議決によるものとする。

(個人情報の保護)

第60条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の議決によるものとする。

(公告)

第61条 この法人の公告は、電子広告による。

- 2 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第11章 補則

(委任)

第62条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、会長が理事会の議決を経て別に定める。

附則

- 1 この定款は、2010年4月1日から施行する。

- 2 この法人の設立当初の代議員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、2012年度の定時社員総会の終結の時までとする。
- 3 この法人の設立当初の役員は、第18条第1項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとし、その任期は、第21条第1項の規定にかかわらず、2010年10月の臨時社員総会終結の時までとする。
- 4 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第49条第1項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 5 この法人の設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

氏 名	住 所
古川 孝順	
高橋 重宏	
白澤 政和	
岩崎 晋也	
湯澤 直美	
杉村 宏	
山縣 文治	

- 6 この法人の設立時理事及び監事の氏名及び住所は、次のとおりである。

氏 名	住 所
理事 古川 孝順	
高橋 重宏	
白澤 政和	
岩崎 晋也	
湯澤 直美	
杉村 宏	
小林 良二	
坂田 周一	
野口 定久	
足立 叡	
市川 一宏	
山縣 文治	
芝野 松次郎	
杉岡 直人	
都築 光一	
森田 明美	
杉本 貴代榮	
山邊 朗子	
岡崎 仁史	
田畑 洋一	

監事 太田 義弘
田端 光美

7 この定款に規定のない事項は、すべて法人法その他の法令の定めるところによる。

以上、一般社団法人日本社会福祉学会を設立するため、この定款を作成し、設立時社員が記名押印する。

2010年 3月 16日

設立時社員

古 川 孝 順 ⑩

高 橋 重 宏 ⑩

白 澤 政 和 ⑩

岩 崎 晋 也 ⑩

湯 澤 直 美 ⑩

杉 村 宏 ⑩

山 縣 文 治 ⑩

6. この定款は、2013年5月26日から施行する。

一般社団法人日本社会福祉学会代議員選挙規則

2010年4月1日施行

2020年5月31日改正

(総則)

第1条 一般社団法人日本社会福祉学会定款（以下「定款」という。）第14条第1項にもとづく代議員の選挙は、定款に定めるところによるほかは、この規則によって行う。

(選挙事務)

第2条 選挙事務を管理するために、選挙管理委員会を設置する。

2 この規程に定めるもののほか、選挙事務に関して必要な事項は、理事会がこれを定める。

(選挙管理委員会)

第3条 選挙管理委員会の委員は、理事会が指名する4名以上の正会員および理事1名によって構成する。

2 委員長は委員の互選によって選出する。ただし理事は委員長になることはできない。

3 委員の過半数が出席しなければ委員会を開くことはできない。

4 ただし、欠席する場合、出席する委員に委任することができる。

5 選挙管理委員会は、当選人の確定結果を公表した後2週間以内に解散する。

(選挙権・被選挙権)

第4条 選挙権および被選挙権を有するのは、選挙管理委員会が定める期日までに、前年度までのすべての年会費を納めている正会員とする。

2 地域ブロックの代議員の選出に関しては、自らが所属する地域ブロックの代議員選挙に限る。自らが所属する地域ブロックとは、学会に登録している現住所に基づく。現住所に異動がある場合は、選挙管理委員会が定める期日までに登録を変更しなければならない。期日以降の異動があっても、地域ブロックの所属は変更しない。

(代議員候補者名簿)

第5条 被選挙権を有する代議員候補者名簿は、すべての正会員が選挙期間中に学会のホームページ等で閲覧できるものとする。

2 被選挙権を有しながら代議員への就任を望まない者は、選挙管理委員会が定める期間内に申し出ることにより、その旨を名簿に記載することができる。

3 選出される代議員としての任期が、定款第21条第3項によって役員となることができない期間にあたる場合は、その旨を名簿に記載する。

(選挙の方法)

第6条 投票は連記無記名投票とし、原則としてオンライン投票システムによって行う。

2 選挙権を有する正会員は、まず自らが所属する地域ブロックにおいて被選挙権を有する者の中から3名以内の候補者（以下「地域ブロック候補者」という）を選択し、投票する。次に被選挙権を有するすべての者の中から6名以内の候補者（以下「全国候補者」という）を選択し、投票する。

3 一人の投票において、同一の候補者を、地域ブロック候補者と全国候補者の両方の候補者として投票しても構わない。ただし地域ブロック候補者、あるいは全国候補者として、一人のものに2票以上投票することはできない。その場合は、同一の候補者に対する1票のみを有効とする。

(当選人の決定)

第7条 投票の効力は、選挙管理委員会が判定する。

2 地域ブロック候補者として投票された票を各地域ブロック毎に得票順に集計し、それぞれ上位5

名（7ブロック計35名）を当選とする。

- 3 地域ブロック候補者の得票数上位者が、同一得票数のため5名を超える場合は、その最も少ない得票数で並ぶ者の中から、選挙管理委員会がくじで当選人を決定する。
- 4 全国候補者として投票された票を得票順に集計し、前項により地域ブロック候補者として当選した35名を除く、上位115名を当選とする。なお、最下位の当選人が同一得票数のため115名を超えて並ぶ場合は、その同一得票数で並ぶ者すべてを当選とする。ただしその結果、全国の当選人が166名以上となる場合は、その同一得票数で並ぶ者の中から、選挙管理委員会がくじ引きにより165名となるように決定する。
- 5 選挙管理委員会は、当選人が決定したらすみやかに結果を公表し、当選人に当選を通知しなければならない。
- 6 当選人が、選挙管理委員会が定める期間内に代議員への就任の承諾をしなければ当選の効力を失う。
- 7 前項の承諾した者を次期代議員予定者とする。
- 8 前項の就任の承諾者の総数が130名を下回る場合は、承諾者の総数が130名を超えるまで、選挙管理委員会は繰り上げ当選の手続きを行わなければならない。繰り上げ当選は、全国候補者の得票数に基づき、その次点者から行う。その場合の同一得票数の処理は本条第4項と同じとする。
- 9 選挙管理委員会は、すべての当選人が確定したらすみやかに結果を公表しなければならない。
(代議員の任期の開始)

第8条 当選した代議員の任期の開始は、定款第16条第1項に基づいた前任の代議員の任期の終結後とする。ただし定款第16条第1項に定める定時社員総会の終結までに、前条第9項の結果の公表がなされていない場合は、その公表の時をもって代議員の任期の開始とみなす。それまでは定款第16条第4項に基づき前任者が職務を行わなければならない。

(役員と代議員の兼務禁止による措置)

第9条 役員に就任している期間の代議員としての職務および権限は定款第14条第2項により停止されるものとする。ただし役員の地位を離れた場合は代議員となるが、その任期は他の現在者と同じ期間とする。

(規則の変更)

第10条 この規則を変更するときは、社員総会の議決を経なければならない。

附則

- 1 この規則は、2010年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、施行後3年を目途として、選挙の実施状況を勘案し、見直しを検討するものとする。
- 3 この規則は、2013年5月26日から施行する。
- 4 この規則は、2014年5月25日から施行する。
- 5 この規則は、2020年5月31日から施行する。

一般社団法人日本社会福祉学会代議員欠員補充選挙規則

2010年4月1日施行

2020年5月31日改正

(総則)

第1条 一般社団法人日本社会福祉学会定款（以下「定款」という。）第14条第3項にもとづく代議員の欠員補充選挙は、定款に定めるところによるほかは、この規則によって行う。

2 この規則に定めがなく、一般社団法人日本社会福祉学会代議員選挙規則に定められた事項はこれを準用する。

(選挙事務)

第2条 選挙事務を管理するために、選挙管理委員会を設置する。

2 この規程に定めるもののほか、選挙事務に関して必要な事項は、理事会がこれを定める。

(選挙管理委員会)

第3条 選挙管理委員会の委員は、理事会が指名する4名以上の正会員および理事1名によって構成する。

2 委員長は委員の互選によって選出する。ただし理事は委員長になることはできない。

3 委員の過半数が出席しなければ委員会を開くことはできない。

4 ただし、欠席する場合、出席する委員に委任することができる。

5 選挙管理委員会は、当選人の確定結果を公表したときに解散する。

(地域ブロック補充選挙)

第4条 定款第13条に定める定数の下限に代議員総数が満たず、さらに各地域ブロックから選出された代議員の定数5名に欠員がある場合は、欠員を有する地域ブロックの補充選挙を連記式無記名投票により行う。

2 補充選挙を行う地域ブロックに所属し、選挙権を有する正会員は、被選挙権を有する者の中から

3名以内の候補者を選択し、投票する。ただし、補充する欠員数が3名未満の場合は、その欠員数の候補者までしか選択できないものとする。

(全国候補者補充選挙)

第5条 前条の補充選挙を行っても、定款第13条に定める代議員の下限を超えないと見込まれる場合は、全国候補者の補充選挙を連記式無記名投票により行う。

2 補充する数は、現在の代議員総数、役員総数、前条の補充選挙によって補充が見込まれる数の合計から150を減じた数とする。

3 選挙権を有する正会員は被選挙権を有するすべての者の中から6名以内の候補者を選択し、投票する。ただし、前項によって算出された補充する欠員数が6名未満の場合は、その欠員数の候補者までしか選択できないものとする。

4 得票数上位者が、同一得票数のため予定の欠員数を超えて並ぶ場合は、その最も少ない得票数で並ぶ者を加えた数、現在の代議員総数、役員総数、前条の補充選挙によって補充が見込まれる数の合計（以下「社員総数」という）が200名を超えない場合は、その最も少ない得票数で並ぶ者までを当選とする。ただし、社員総数が200名を超える場合は、その最も少ない得票数で並ぶ者の中から、選挙管理委員会がくじで、社員総数が200名となるように当選人を決定する。

(規則の変更)

第6条 この規則を変更するときは、社員総会の議決を経なければならない。

附則

- 1 この規則は、2010年4月1日から施行する。
- 2 一般社団法人日本社会福祉学会代議員選挙規則が、その附則2によって見直しがなされた場合は、あわせて本規則も見直しをするものとする。
- 3 この規則は、2020年5月31日から施行する。

一般社団法人日本社会福祉学会役員候補者選出規則

2010年4月1日施行

2022年5月29日改正

(総則)

第1条 一般社団法人日本社会福祉学会定款（以下「定款」という。）第18条第1項による役員を社員総会で選出するとは、予めこの規則により選出された役員候補者を社員総会でそれぞれ承認することによるものとする。

(選出方法)

第2条 理事候補者のうち14名以内の者（以下「選挙理事候補者」という）は、次期代議員予定者による選挙で選出する。選出された選挙理事候補者は、協議の上で、6名以内の理事候補者（以下「推薦理事候補者」という）を次期代議員予定者の中から推薦することができる。

2 監事候補者は、代議員による選挙で選出する。

(選挙事務)

第3条 選挙理事候補者および監事候補者の選挙事務を管理するために、選挙管理委員会を設置する。

2 この規定に定めるもののほか、選挙事務に関して必要な事項は、理事会がこれを定める。

3 選挙管理委員会は、当選人の確定結果を公表したときに解散する。

(選挙管理委員会)

第4条 選挙管理委員会の委員は、理事会が指名する4名以上の正会員および理事1名によって構成する。ただし次期代議員予定者は、理事として委員に就く1名を除いて、委員になることはできない。

2 委員長は委員の互選によって選出する。ただし理事は委員長になることはできない。

3 委員の過半数が出席しなければ委員会を開くことはできない。

4 ただし、欠席する場合、出席する委員に委任することができる。

(選挙権・被選挙権)

第5条 日本社会福祉学会代議員選挙規則によって選出される次期代議員予定者は、選挙権を有する。

2 前項により選挙権を有する者であって、定款第21条第3項によって役員への就任を制限されていない者は、被選挙権を有する。

3 地域ブロックの理事の選出に関しては、自らが所属する地域ブロックの理事選挙に限る。自らが所属する地域ブロックとは、学会に登録している現住所に基づく。現住所に異動がある場合は、選挙管理委員会が定める期日までに登録を変更しなければならない。期日以降の異動があっても、地域ブロックの所属は変更しない。

(役員候補者名簿)

第6条 被選挙権を有する役員候補者名簿は、すべての正会員が選挙期間中に学会のホームページ等で閲覧できるものとする。

(選挙の方法)

第7条 投票は、連記式無記名投票とし、原則としてオンライン投票システムによって行う。

2 選挙権を有する者は、被選挙権を有するすべての者の中から5名以内の選挙理事候補者（以下「全国理事候補者」という）を選択し、投票する。次に自らが所属する地域ブロックにおいて被選挙権を有する者の中から1名の選挙理事候補者（以下「地域ブロック理事候補者」という）を選択し、投票する。さらに被選挙権を有するすべての者の中から2名の監事候補者に投票する。

3 一人の投票において、同一の候補者を、全国理事候補者・地域ブロック理事候補者・監事候補者のいずれの候補者として投票しても構わない。ただし全国理事候補者、あるいは監事候補者として、一

人のものに2票以上投票することはできない。その場合は、同一の候補者に対する1票のみを有効とする。

(当選人の決定)

第8条 投票の効力は、選挙管理委員会が判定する。

- 2 全国理事候補者として得票された票を得票順に集計し、上位7名を当選とする。
- 3 地域ブロック理事候補者として投票された票を各地域ブロック毎に得票順に集計し、前項により全国ブロック理事候補者として当選した7名を除く、上位1名(7ブロック計7名)を当選とする。
- 4 監事候補者として投票された票を得票順に集計し、2項および3項によって選出された理事候補者(14名)を除く、上位2名を当選とする。
- 5 得票数上位者が、同一得票数のため当選人の予定数を超える場合は、その最も少ない得票数で並ぶ者の中から、選挙管理委員会がくじで決定する。
- 6 選挙管理委員会は、当選人が決定した後、速やかに結果を公表し、当選人に当選を通知しなければならない。
- 7 当選人が、選挙管理委員会が定める期間内に役員候補者となることを承諾しなければ当選の効力を失う。
- 8 前項の就任の承諾者の総数が第2項、第3項および第4項に定められた数を下回る場合は、選挙管理委員会は、全国理事候補者、地域ブロック理事候補者、監事候補者の順に、繰り上げ当選の手続きを行わなければならない。繰り上げ当選は、それぞれの候補者の得票数に基づき、その次点者から行う。またその次点者が、すでに他の候補者となっている場合は、繰り上げ当選の効力を優先する。
- 9 選挙管理委員会は、すべての当選人が確定したらその結果をすみやかに公表しなければならない。

(規則の変更)

第9条 この規則を変更するときは、社員総会の議決を経なければならない。

附則

- 1 この規則は、2010年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、施行後3年を目途として、選挙の実施状況を勘案し、見直しを検討するものとする。
- 3 この規則は、2013年5月26日から施行する。
- 4 この規則は、2020年5月31日から施行する。
- 5 この規則は、2022年5月29日から施行する。

一般社団法人日本社会福祉学会役員任期に関する申し合わせ事項

一般社団法人日本社会福祉学会定款第 21 条第 3 項但し書き、「ただし連続して 3 期以上重任することはできない。また役員としての任期は通算 12 年を超えることができない。」を適用する場合、任意団体日本社会福祉学会の役員任期を含めることを、設立総会において申し合わせ事項として決議する。

2010年3月27日 一般社団法人日本社会福祉学会設立総会にて承認

一般社団法人日本社会福祉学会 名誉会員規程

2010年4月1日施行

2013年5月26日改正

(目的)

第1条 一般社団法人日本社会福祉学会（以下「学会」という）定款第6条第2項に基づき、本学会および社会福祉学の発展に特に貢献のあった正会員を名誉会員にする場合は、定款に定めるところのほかは、この規程によって行う。

(名誉会員に推薦できる要件)

第2条 理事会は、原則として75歳以上の正会員で、次の各号に該当する者を、推薦することができる。

- (1) 会長を務めた会員及び理事・監事の職を通算8年以上また通算4期以上務めた正会員
- (2) その他上記の要件に準ずる活動として、本学会の社会的評価を高める功績及び学会運営の発展に特段の功績をあげた正会員

(名誉会員就任手続き)

第3条 名誉会員への就任は、つぎの手続きを踏まえて行われるものとする。

- (1) 理事は、理事会に対して名誉会員にふさわしい正会員を提案することができる。
- (2) 理事会は、理事から名誉会員の提案があった場合には、速やかに審議を行い、名誉会員への就任が妥当と判断した時には、本人の承諾を得た上で、社員総会に名誉会員の推薦を行う。
- (3) 社員総会で議決により承認された者は、名誉会員に就任する。

(名誉会員の会員適用事項)

第4条 学会の名誉会員には次の各号の事項が適用されるものとする。

- (1) 名誉会員の称号を使用することを認める。
- (2) 本学会会員としての会費が免除される。
- (3) 全国大会への参加費が免除される。
- (4) 代議員選挙および役員選挙における選挙権、被選挙権は有しない。
- (5) 上記以外の事項については、正会員と同じ扱いとする。

(規程の変更)

第5条 この規程を変更する場合は、社員総会の議決を経なければならない。

附則

- 1 この規則は、2010年4月1日より施行する。
- 2 任意団体日本社会福祉学会において名誉会員であった者は、本規則にかかわらず、一般社団法人日本社会福祉学会の名誉会員に就任する。
- 3 第2条第1号の会長や役員の職の通算年数には、任意団体日本社会福祉学会の経歴を含めるものとする。
- 4 通算年数の算定にあたって、1年未満の期間がある場合、当該期間が6ヶ月を超えるものについては、1年として算定するものとする。
- 5 この規則は、2013年5月26日から施行する。

申し合せ事項（2010年7月11日開催理事会確認）

名誉会員推挙手続きについては、満75歳となられた名誉会員該当者を当該年度の最終の理事会で推挙し、次年度の5月開催の定時社員総会に諮ることとする。

一般社団法人日本社会福祉学会 第7期 代議員名簿 (50音順)

*本名簿は、2024年5月10日現在、ご本人からの登録変更届等に基づき作成しています。

氏名	フリガナ	地域ブロック	所属機関名
相川 章子	アイカ アチ	関東	聖学院大学
相澤 仁	アイザワ マサシ	九州	大分大学
青木 聖久	アキ キヨヒサ	中部	日本福祉大学
秋竹 純	アキタ ジュン	九州	福岡医療短期大学
秋元 樹	アキモ ツル	関東	淑徳大学
秋元 美世	アキモ ミヨ	関東	東洋大学大学院
浅井 春夫	アサイ ハルオ	関東	
朝倉 美江	アスカ ミエ	中部	金城学院大学
朝日 雅也	アサヒ マサヤ	関東	埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科
阿部 彩	アベ アヤ	関東	東京都立大学
阿部 裕二	アベ ユウジ	東北	東北福祉大学総合福祉学部
荒井 浩道	アライ ヒロミチ	関東	駒澤大学
荒木 剛	アラキ タケシ	九州	西南女学院大学
有村 大士	アリムラ タイシ	関東	日本社会事業大学
池田 雅子	イケダ マチコ	北海道	北星学園大学
石井 洗二	イシイ センジ	中国・四国	四国学院大学
石川 時子	イシカワ トキコ	関東	関東学院大学
石田 賀奈子	イシダ カナコ	関西	立命館大学
石田 慎二	イシダ シンジ	関西	帝塚山大学
市川 一宏	イチカワ カズヒロ	関東	ルーテル学院大学
伊藤 新一郎	イトウ シンイチロウ	北海道	北星学園大学
伊藤 文人	イトウ フミト	中部	日本福祉大学
今井 小の実	イマイ コノミ	関西	関西学院大学人間福祉学部
今村 浩司	イムラ コウジ	九州	西南女学院大学保健福祉学部
岩井 浩英	イワイ ヒロヒデ	九州	鹿児島国際大学
岩崎 晋也	イワサキ シンヤ	関東	法政大学現代福祉学部
岩崎 房子	イワサキ フサコ	九州	鹿児島国際大学
岩田 美香	イワタ ミカ	関東	法政大学現代福祉学部
埋橋 孝文	ウズハシ タカミ	関西	同志社大学
内田 宏明	ウチダ ヒロアキ	関東	日本社会事業大学大学社会福祉学部
宇都宮 みのり	ウツミヤ ミリ	中部	愛知県立大学教育福祉学部
鶴浦 直子	ウラウラ ナオコ	関西	大阪公立大学大学院
江口 賀子	エグチ カチコ	九州	西九州大学
大谷 京子	オオタニ キョウコ	中部	日本福祉大学
岡 知史	オカ トモシ	関東	上智大学総合人間科学部
岡崎 利治	オカザキ トシハル	中国・四国	関西福祉大学
岡崎 幸友	オカザキ ユキトモ	中国・四国	関西福祉大学
岡田 和敏	オカダ ワカトシ	九州	西南女学院大学
岡田 進一	オカダ シンイチ	関西	大阪公立大学大学院生活科学研究科
岡田 忠克	オカダ タダキ	関西	関西大学人間健康学部
岡田 直人	オカダ ナオト	北海道	北星学園大学
岡田 まり	オカダ マリ	関西	立命館大学産業社会学部
岡部 耕典	オカベ コウケン	関東	早稲田大学文学学術院
岡部 由紀夫	オカベ ユキオ	九州	西九州大学

一般社団法人日本社会福祉学会 第7期 代議員名簿 (50音順)

*本名簿は、2024年5月10日現在、ご本人からの登録変更届等に基づき作成しています。

氏名	フリガナ	地域ブロック	所属機関名
岡正 寛子	オカサ ヒロコ	中国・四国	川崎医療福祉大学
小澤 温	オザワ ムツシ	関東	筑波大学 (東京キャンパス)
小野 達也	オノ タツヤ	関西	桃山学院大学
小原 眞知子	オハラ マチコ	関東	日本社会事業大学
垣田 裕介	カキタ ヨウスケ	関西	大阪公立大学
柏女 霊峰	カシメ レイホウ	関東	淑徳大学
梶原 浩介	カヅハラ コウスケ	九州	西南女学院大学
堅田 香緒里	カタタ カオリ	関東	法政大学
門田 光司	カドタ コウジ	九州	久留米大学
金子 充	カネコ ジユウ	関東	明治学院大学
加山 弾	カヤマ ダン	関東	東洋大学
川島 ゆり子	カワシマ ユリコ	中部	日本福祉大学
川村 岳人	カムラ ヲケト	関東	立教大学
神部 智司	カベチ トモシ	関西	花園大学
鬼崎 信好	キザキ ノブヨシ	九州	久留米大学文学部
木下 大生	キノシタ ダイセイ	関東	武蔵野大学
木原 活信	キハラ カツノブ	関西	同志社大学社会学部
木村 容子	キムラ ヨウコ	関東	日本社会事業大学
倉田 康路	クラタ ヤスチ	九州	西南学院大学
黒木 保博	クロキ ヒロユキ	関西	同志社大学名誉教授
河野 高志	カノ タカシ	九州	福岡県立大学人間社会学部
児島 亜紀子	コジマ アキコ	関西	大阪公立大学
小松 理佐子	コマツ リサコ	中部	日本福祉大学社会福祉学部
小山 隆	コヤマ タカシ	関西	同志社大学社会学部
近藤 克則	コンドウ カツリ	中部	国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター
斉藤 雅茂	サイトウ マサシゲ	中部	日本福祉大学社会福祉学部
塩村 公子	シムラ キミコ	東北	
柴田 謙治	シバタ ケンジ	中部	金城学院大学
渋谷 哲	シブヤ トモシ	関東	淑徳大学総合福祉学部
澁谷 昌史	シブヤ マサシ	関東	関東学院大学
島崎 剛	シマザキ ツヨシ	九州	久留米大学
志村 健一	シムラ ケンイチ	関東	東洋大学
白澤 政和	シラサキ マサカズ	中部	国際医療福祉大学
新保 幸男	シンボウ コウオ	関東	神奈川県立保健福祉大学
添田 正揮	ソエタ マサキ	中部	日本福祉大学
高野 和良	タカノ カズヨシ	九州	九州大学大学院人間環境学研究院
高山 直樹	タカヤマ ナオキ	関東	東洋大学
滝口 真	タキグチ マコト	九州	大分大学
武川 正吾	タケガワ ショウゴ	関東	明治学院大学
武田 丈	タケダ ジョウ	関西	関西学院大学
竹端 寛	タケハタ ヒロシ	関西	兵庫県立大学
田中 耕一郎	タナカ コウイチロウ	北海道	北星学園大学社会福祉学部
田中 将太	タナカ ショウタ	九州	琉球大学
田中 治和	タナカ ハルカズ	東北	東北福祉大学

一般社団法人日本社会福祉学会 第7期 代議員名簿 (50音順)

*本名簿は、2024年5月10日現在、ご本人からの登録変更届等に基づき作成しています。

氏名	フリガナ	地域ブロック	所属機関名
田中 尚	タカ ヒサシ	東北	東北福祉大学
田中 英樹	タカ ヒデキ	北海道	日本医療大学
田畑 洋一	タハタ ヨウイチ	九州	鹿児島国際大学福祉社会学部
丹波 史紀	タニハ フミル	関西	立命館大学
茶屋道 拓哉	チャミチ タクヤ	九州	鹿児島国際大学
都築 光一	ツヅキ コウイチ	東北	東北福祉大学
寺島 正博	テラジマ マサヒロ	九州	福岡県立大学
所 道彦	ソコ ミチヒコ	関西	大阪公立大学
土田 耕司	ツチダ コウジ	中国・四国	就実短期大学
鳥山 まどか	トリヤマ マドカ	北海道	北海道大学
中嶋 洋	ナカシマ ヒロシ	中部	中京大学
永田 祐	ナガタ ユウ	関西	同志社大学
永松 美菜子	ナガマツ ミナコ	九州	沖縄国際大学
中村 和彦	ナカムラ カズヒコ	北海道	北星学園大学
中村 佐織	ナカムラ サオリ	関西	京都府立大学
西崎 緑	ニシザキ ミドリ	九州	熊本学園大学
野口 啓示	ノグチ ケイジ	関西	福山市立大学教育学部
野口 定久	ノグチ サダヒサ	中部	日本福祉大学
橋本 彩子	ハシモト アヤコ	中国・四国	岡山ふれあい公社
橋本 勇人	ハシモト ユウジン	中国・四国	川崎医療福祉大学
畑 香理	ハタ カリ	九州	福岡県立大学
菱沼 幹男	ヒシヌマ ミキオ	関東	日本社会事業大学社会福祉学部
福田 公教	フクダ キミル	関西	関西大学
藤森 雄介	フジモリ ユウスケ	関東	淑徳大学
藤原 里佐	フジハラ リサ	北海道	北星学園大学短期大学部
古野 みはる	コノ ミハル	九州	福岡学園 福岡医療短期大学
本郷 秀和	ホンゴウ ヒデカズ	九州	福岡県立大学
松岡 佐智	マツオカ サチ	九州	福岡県立大学人間社会学部
松端 克文	マツハタ カツミ	関西	武庫川女子大学
松本 伊智朗	マツモト イチロウ	北海道	北海道大学
三浦 剛	ミウラ ツヨシ	東北	東北福祉大学
宮城 孝	ミヤシロ タカシ	関東	法政大学
村社 卓	ムラタ タカシ	中国・四国	岡山県立大学
山縣 文治	ヤマガタ フミル	関西	関西大学 人間健康学部
山下 幸子	ヤマタ ユキコ	関東	淑徳大学
山野 則子	ヤマノ ノリコ	関西	大阪公立大学
結城 康博	ユキキ ヤスヒロ	関東	淑徳大学
湯澤 直美	ユザワ ナミ	関東	立教大学
米村 美奈	ヨネムラ ミナ	関東	淑徳大学
和氣 純子	ワケ ジュンコ	関東	東京都立大学
和氣 康太	ワケ ヤスタ	関東	明治学院大学
渡辺 暁	ワタナヒ アキ	九州	近畿大学九州短期大学
渡辺 裕一	ワタナヒ ユウイチ	関東	武蔵野大学

一般社団法人日本社会福祉学会 第8期 代議員名簿 (50音順)

*本名簿は、2024年5月10日現在、ご本人からの登録変更届等に基づき作成しています。

氏名	フリガナ	地域ブロック	所属機関名
相川 章子	アイカ アチ	関東	聖学院大学
相澤 仁	アイザワ マサシ	九州	大分大学
青木 聖久	アキ キヨヒサ	中部	日本福祉大学
秋元 美世	アキモ ミヨ	関東	東洋大学大学院
坪 洋一	アツ ヨウイチ	関東	東京都立大学
阿部 彩	アベ アヤ	関東	東京都立大学
阿部 裕二	アベ ユウジ	東北	東北福祉大学総合福祉学部
荒井 浩道	アライ ヒロミチ	関東	駒澤大学
荒木 剛	アラキ タツシ	九州	西南女学院大学
有村 大士	アリムラ タロウ	関東	日本社会事業大学
石井 洗二	イシイ センジ	中国・四国	四国学院大学
石川 久仁子	イシカワ クニコ	関西	大阪人間科学大学
石田 賀奈子	イシダ カナコ	関西	立命館大学
石田 慎二	イシダ シンジ	関西	帝塚山大学
石附 敬	イヅキ タカシ	東北	東北福祉大学総合福祉学部
市川 一宏	イチカワ カズヒロ	関東	ルーテル学院大学
伊藤 嘉余子	イトウ カヨコ	関西	大阪公立大学
伊藤 周平	イトウ シウヘイ	九州	鹿児島大学
伊藤 新一郎	イトウ シンイチロウ	北海道	北星学園大学
伊藤 文人	イトウ フミヒト	中部	日本福祉大学
伊藤 葉子	イトウ ヨコ	中部	中京大学
伊部 恭子	イベ キョウコ	関西	佛教大学
今井 小の実	イマイ コノミ	関西	関西学院大学人間福祉学部
今村 浩司	イムラ コウジ	九州	西南女学院大学保健福祉学部
岩井 浩英	イワイ ヒロヒデ	九州	鹿児島国際大学
岩崎 香	イワサキ カオリ	関東	早稲田大学
岩崎 晋也	イワサキ シンヤ	関東	法政大学現代福祉学部
岩崎 房子	イワサキ フサコ	九州	鹿児島国際大学
岩田 美香	イワタ ミカ	関東	法政大学現代福祉学部
岩永 理恵	イワナガ リエ	関東	日本女子大学 人間社会学部
VIRAG Viktor	ヴァイラグ ヴァイクトル	関東	日本社会事業大学
植戸 貴子	ウエト タカコ	関西	神戸女子大学健康福祉学部
宇都宮 みのり	ウツミヤ ミノリ	中部	愛知県立大学教育福祉学部
鶴浦 直子	ウラウラ ナオコ	関西	大阪公立大学大学院
江口 賀子	エグチ ガコ	九州	西九州大学
大島 巖	オオシマ イワ	東北	東北福祉大学
大谷 京子	オオタニ キョウコ	中部	日本福祉大学
大友 芳恵	オホトモ ヨシエ	北海道	藤女子大学
大山 朝子	オヤマ アサコ	九州	鹿児島国際大学福祉社会学部
大和 三重	オオヤマトミエ	関西	関西学院大学人間福祉学部
岡 知史	オカ トモシ	関東	上智大学総合人間科学部
岡崎 利治	オカザキ トシル	中国・四国	関西福祉大学
岡崎 幸友	オカザキ ユキトモ	中国・四国	関西福祉大学
岡田 和敏	オカダ ワカミ	九州	西南女学院大学

一般社団法人日本社会福祉学会 第8期 代議員名簿 (50音順)

*本名簿は、2024年5月10日現在、ご本人からの登録変更届等に基づき作成しています。

氏名	フリガナ	地域ブロック	所属機関名
岡田 進一	オカダ シンイチ	関西	大阪公立大学大学院生活科学研究科
岡田 直人	オカダ ナオト	北海道	北星学園大学
岡田 まり	オカダ マリ	関西	立命館大学産業社会学部
岡部 卓	オカベ タク	関東	新潟医療福祉大学
岡部 由紀夫	オカベ ユキオ	九州	西九州大学
岡正 寛子	オカマサ ヒロコ	中国・四国	川崎医療福祉大学
沖倉 智美	オキクラ トミ	関東	大正大学
小澤 温	オザワ ムツ	関東	筑波大学（東京キャンパス）
小野 達也	オノ タツヤ	関西	桃山学院大学
小原 眞知子	オハラ マチコ	関東	日本社会事業大学
垣田 裕介	カキタ ヨウスケ	関西	大阪公立大学
掛川 直之	カガワ ナオキ	関東	立教大学
柏女 霊峰	カシメ レイホウ	関東	淑徳大学
梶原 浩介	カザワ ヒロスケ	九州	西南女学院大学
片岡 靖子	カタカ ヤスコ	九州	久留米大学文学部
堅田 香緒里	カッタ カオリ	関東	法政大学
金子 光一	カネコ ヒロユキ	関東	東洋大学
金子 充	カネコ ジュウ	関東	明治学院大学
加山 弾	カヤマ ダン	関東	東洋大学
川島 ゆり子	カワシマ ユリコ	中部	日本福祉大学
河谷 はるみ	カワタニ ハルミ	九州	西南学院大学
川松 亮	カマツ アキラ	関東	明星大学
川村 岳人	カムラ ヲト	関東	立教大学
鬼崎 信好	キザキ ノブヨシ	九州	久留米大学文学部
木下 大生	キノタ ダイセイ	関東	武蔵野大学
木下 武徳	キノタ タケノリ	関東	立教大学
木原 活信	キハラ カツノブ	関西	同志社大学社会学部
木村 容子	キムラ ヨコ	関東	日本社会事業大学
空閑 浩人	クニダ ヒロト	関西	同志社大学
久保 美紀	クボ ミキ	関東	明治学院大学
倉石 哲也	クライシ テツヤ	関西	武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科
倉田 康路	クラタ ヤスチ	九州	西南学院大学
黒田 文	クロダ フミ	東北	東北福祉大学
河野 高志	カノ タカシ	九州	福岡県立大学人間社会学部
郷堀 ヨゼフ	ゴウボリ ヨゼフ	関東	淑徳大学
高良 麻子	タカラ マチコ	関東	法政大学
児島 亜紀子	コジマ アキコ	関西	大阪公立大学
木場 千春	キバチ チハル	九州	西九州大学健康福祉学部
小松 理佐子	コマツ リサコ	中部	日本福祉大学社会福祉学部
小山 隆	コヤマ タカシ	関西	同志社大学社会学部
斉藤 雅茂	サイトウ マサシゲ	中部	日本福祉大学社会福祉学部
嵯峨 嘉子	サガ ヨシコ	関西	大阪公立大学
坂本 圭	サカモト ケイ	中国・四国	川崎医療福祉大学
桜井 啓太	サクライ ケイタ	関西	立命館大学

一般社団法人日本社会福祉学会 第8期 代議員名簿 (50音順)

*本名簿は、2024年5月10日現在、ご本人からの登録変更届等に基づき作成しています。

氏名	フリガナ	地域ブロック	所属機関名
渋谷 哲	シバヤ タシ	関東	淑徳大学総合福祉学部
島崎 剛	シマザ ヲシ	九州	久留米大学
志村 健一	シムラ ケンイチ	関東	東洋大学
新保 美香	シンボ ミカ	関東	明治学院大学社会学部
杉山 博昭	スギヤマ ヒロアキ	中国・四国	ノートルダム清心女子大学
鈴木 敏彦	スズキ トシヒコ	関東	淑徳大学
鈴木 良	スズキ リョウ	関西	同志社大学
添田 正揮	ソエタ マサキ	中部	日本福祉大学
高杉 公人	タカサキ キミト	中国・四国	公立大学法人 新見公立大学
高山 恵理子	タカヤマ エリコ	関東	上智大学総合人間科学部
高山 直樹	タカヤマ ナキ	関東	東洋大学
滝口 真	タキグチ マコト	九州	大分大学
武川 正吾	タケガワ ショウゴ	関東	明治学院大学
竹端 寛	タケハタ ヒロシ	関西	兵庫県立大学
竹本 与志人	タケモト ヨシヒト	中国・四国	岡山県立大学
田中 耕一郎	タナカ コウイチロウ	北海道	北星学園大学社会福祉学部
田中 将太	タナカ ショウタ	九州	琉球大学
田中 治和	タナカ ハルカズ	東北	東北福祉大学
田中 尚	タナカ ナオ	東北	東北福祉大学
谷口 由希子	タニグチ ユキコ	中部	名古屋市立大学大学院
田畑 洋一	タノハタ ヨウイチ	九州	鹿児島国際大学福祉社会学部
茶屋道 拓哉	チャヤミチ タクヤ	九州	鹿児島国際大学
都築 光一	ツヅキ コウイチ	東北	東北福祉大学
寺島 正博	テラジマ マサヒロ	九州	福岡県立大学
所 道彦	トコ ミチヒコ	関西	大阪公立大学
所 めぐみ	トコ メグミ	関西	関西大学
中井 俊雄	ナカイ トシオ	中国・四国	ノートルダム清心女子大学
中尾 友紀	ナカオ トモノリ	関東	日本女子大学人間社会学部
中川 智之	ナカガワ トモユキ	中国・四国	川崎医療福祉大学
長崎 和則	ナガサキ ワズノリ	中国・四国	川崎医療福祉大学
永田 祐	ナガタ ユウ	関西	同志社大学
永松 美菜子	ナガマツ ミナコ	九州	沖縄国際大学
中村 和彦	ナカムラ カズヒコ	北海道	北星学園大学
中村 剛	ナカムラ タツ	関西	関西福祉大学
西崎 緑	ニシザキ ミドリ	九州	熊本学園大学
野口 定久	ノグチ サダヒサ	中部	日本福祉大学
野尻 紀恵	ノジリ キヰ	中部	日本福祉大学
野田 博也	ノダ ヒロヤ	中部	愛知県立大学
野村 裕美	ノムラ ユミ	関西	同志社大学
橋本 彩子	ハシモト アヤコ	中国・四国	岡山ふれあい公社
橋本 勇人	ハシモト ユウジン	中国・四国	川崎医療福祉大学
畑 香理	ハタ カリ	九州	福岡県立大学
畑 亮輔	ハタ リョウスケ	北海道	北星学園大学社会福祉学部
廣野 俊輔	ヒロノ シュンスケ	関西	同志社大学

一般社団法人日本社会福祉学会 第8期 代議員名簿 (50音順)

*本名簿は、2024年5月10日現在、ご本人からの登録変更届等に基づき作成しています。

氏名	フリガナ	地域ブロック	所属機関名
福島 喜代子	フクシマ キヨコ	関東	ルーテル学院大学
藤森 雄介	フジモリ ヨウスケ	関東	淑徳大学
古野 みはる	フルノ ミハル	九州	福岡学園 福岡医療短期大学
保正 友子	ホシマツ トモコ	中部	日本福祉大学
本郷 秀和	ホンゴウ ヒデカズ	九州	福岡県立大学
松岡 克尚	マツオカ カチカ	関西	関西学院大学人間福祉学部
松岡 佐智	マツオカ サチ	九州	福岡県立大学人間社会学部
松本 優作	マツモト ヨウサク	中国・四国	川崎医療福祉大学
三浦 剛	ミウラ ツヨシ	東北	東北福祉大学
南野 奈津子	ミナノ ナツコ	関東	東洋大学
村山 浩一郎	ムラヤマ コウイチロウ	九州	福岡県立大学人間社会学部
室田 信一	ムロタ シンイチ	関東	東京都立大学人文社会学部
元村 智明	モトムラ トモアキ	東北	東北福祉大学
森本 寛訓	モリモト ヒロミチ	中国・四国	川崎医療福祉大学
山縣 文治	ヤマガタ フミル	関西	関西大学 人間健康学部
山下 幸子	ヤマタ ケイコ	関東	淑徳大学
山下 利恵子	ヤマタ リエコ	九州	鹿児島国際大学
山田 壮志郎	ヤマダ ソウシロウ	中部	日本福祉大学
山野 則子	ヤmano ノリコ	関西	大阪公立大学
山野 良一	ヤmano リョウイチ	九州	沖縄大学
山本 浩史	ヤマモト ヒロシ	中国・四国	新見公立大学
結城 康博	ユキ ヤスヒロ	関東	淑徳大学
湯澤 直美	ユザワ ナオミ	関東	立教大学
米村 美奈	ヨネムラ ミナ	関東	淑徳大学
和氣 純子	ワケ ジュンコ	関東	東京都立大学
和氣 康太	ワケ ヤスタ	関東	明治学院大学
渡辺 暁	ワタナベ アキラ	九州	近畿大学九州短期大学
渡辺 裕一	ワタナベ ヨウイチ	関東	武蔵野大学

一般社団法人 日本社会福祉学会
〒162-0801 新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター
TEL 03-6824-9385 FAX 03-5227-8631
<https://www.jssw.jp/>
Email: office@jssw.jp